

Research Project on Low-Income Single Mothers & Youth to
Promote Financial Health in Japan

低所得のシングルマザーと若者の ファイナンシャル・ヘルスに関する 調査報告書

April 2020



認定特定非営利活動法人日本NPOセンター
(J.P.モルガン支援事業)

目次

- 1 …… **要約**

- 3 …… **1. 調査の概要**
 - 1.1. 目的と背景
 - 1.2. 調査の全体フレーム

- 5 …… **2. デスクトップ調査**
 - 2.1. シングルマザーを取り巻く社会状況
 - 2.2. 若者を取り巻く社会状況
 - 2.3. 複合的な課題の存在

- 11 …… **3. アンケート調査**
 - 3.1. シングルマザーの現状と課題
 - 3.2. 若者の現状と課題

- 26 …… **4. インタビュー調査**
 - 4.1. 調査の方法
 - 4.2. インタビュー調査における主な意見

- 32 …… **5. 調査結果から明らかになったこと**
 - 5.1. シングルマザーに関する事項
 - 5.2. 若者に関する事項
 - 5.3. 施策や制度とニーズとの間のギャップの存在
 - 5.4. 家計・金融について抱える課題と社会的排除の関連性

- 34 …… **6. 提言**
 - 6.1. 基本的な考え方
 - 6.2. 公的な政策についての提言
 - 6.3. 民間の支援プログラムについての提言



要約

日本は先進国の中でも貧困率が高い国の一つであるが、貧困になる可能性は、シングルマザーや若者、高齢者、障害者など様々なグループ層に潜在し、貧困の原因も多様であり個々にはそれらが輻輳している。なかでも、シングルマザーと若者は非正規雇用で働く者の割合が多く、経済的に自立することが困難な人が多くみられる。

このような人に対しては、行政や民間により様々な支援が行われているが、十分とはいえない状況である。そこで、低所得のシングルマザーと若者のファイナンシャル・ヘルスに関する現状と課題を把握し、どのような施策や社会貢献プログラムが有効であるかを検討し、政策提言やプログラム提案を行うことを目的として、デスクトップ調査、アンケート調査、インタビュー調査を実施した。

今回の調査において、シングルマザーと若者を対象とした行政の施策は様々にあるが、当事者のニーズとの間には次のようなギャップが存在していることが確認された。また、NPOなどの民間による支援も行われているが、十分とはいえない現状である。

- i 就労支援や収入補てんの施策は様々にあるが、シングルマザーや若者の困難な現状を十分にカバーできていない。特に低賃金・非正規就労者の場合は収入が不足し、収支のバランスが崩れて支出超過、税金や料金の滞納が生じやすい傾向にある。
- ii 就労支援や収入補てん以外の施策は極めて限られている。年金や保険に関しては、非正規就労者は国民年金であり、また年金保険料の滞納の例もある。低収入で民間保険加入の余裕がなく解約の例もみられるが、特に支援施策はない。
- iii 支出を増やす要因として大学等在学時に利用した奨学金があり、利用者は返済を困難に感じている人が多い。貸付に関しては、公的支援制度の利用が少なく、使いづらいものが多いとの意見もある。シングルマザーについては、別居の時点でつなぎ資金が必要との指摘もあった。
- iv 低収入のため貯蓄が不足し、日々の生活に余裕がない状態の人が多く。家計管理能力やリテラシーが不足しており、その背景には発達障害や知的障害があることが少なくないとの指摘もある。リテラシーやケイパビリティ向上のための金銭教育や家計管理教育、総合的な相談拠点の整備が必要との指摘があった。



公的な政策についての提言

- 養育費の取り決めの促進、不払いの養育費を取り立てる方策の支援
- 別居時の母子の支援方策の検討
- 住宅補助の検討、児童扶養手当のまとめ支給の解消
- 給付型奨学金の充実、奨学金の返済免除規程の明確化、公的貸付制度の運用改善
- 金融業界への適切な規制
- 生活困窮者自立支援制度の家計改善支援事業の拡充
- 情報をキャッチしづらい困難層に情報を届ける手段と媒体の改善
- 新しい包括的・伴走的な行政サービスの創設

民間の支援プログラムについての提言

- 金融リテラシー・ケイパビリティの向上に向けた、お金や家計に関する実用的な教育訓練の推進
 - ・ 家計の収支計画などの実用的な知識と習慣化に関する講座の開催、個別相談の実施
 - ・ シングルマザーと若者に特化した家計管理支援ツールの開発と伴走型支援
 - ・ シングルマザーと若者が使いやすい、財務的なライフプランシミュレーションツールの開発と伴走型支援
- 当事者の孤立を防ぐための交流事業の充実
 - ・ 仲間づくりやグループ相談会の広域的な展開
 - ・ 当事者をサポートする団体のネットワークづくり、ネットワークの強化



1.1. 目的と背景

日本は先進国の中でも貧困率が高い国の一つであり、2015年の相対的貧困率は15.7%¹である。また、生活保護の被保護実人員は208万9461人²となっている。貧困になる可能性は、全国ひとり親世帯等調査、労働力調査、国民生活基礎調査、障害者白書などの各種調査で明らかのように、シングルマザーや若者、高齢者、障害者など様々なグループ層に潜在し、貧困の原因も多様であり個々にはそれらが輻輳している。なかでも、シングルマザーはフルタイムでの就労が困難で十分な収入を得ることができていない者が多く、若者は非正規雇用で働く者の割合が多いことに加えて、就労と無業を行き来する人も少なくないことから、シングルマザーと若者の中には経済的に自立することが困難な人が多くみられる。

経済的に自立することが困難なシングルマザーと若者に対しては、国や地方自治体が相談や情報提供、生活支援、就労支援などを行っている。NPOなどによる支援も行われているが十分とはいえない状況である。また、施策や制度と当事者のニーズの間には様々なギャップが存在しているが、それを解消することの必要性は認識していても、そのための有効な手立てを有していないことが考えられる。

このため、既存の支援施策について実効性のある運用を図るとともに、公的支援の充実に加えて、NPOや企業などを含めた民間による支援プログラムの充実も求められる。一方、近年は多重債務や奨学金の返済困難が社会問題化し、生活困窮者自立支援事業が開始されたという流れもあるように、これまでのように貧困対策や就労支援という枠にとどまるのではなく、そもそも貧困状態になることを防止したり、貧困状態を脱した後にも継続的に経済的な自立を図る観点から、ファイナンシャル・ヘルスという新たな視角から問題を捉え直す必要があると考える。

そこで、特に低所得のシングルマザーと若者に焦点を当てて、彼らを取り巻くファイナンシャル・ヘルスに関する現状と課題を把握し、それを解決するためにはどのような施策や社会貢献プログラムが有効であるかを検討し、政策提言やプログラム提案を行うことを目的として本調査を実施した。

1.2. 調査の全体フレーム

1.2.1 用語の定義

本調査において、以下の用語は、下記のとおり定義して使用する。

【低所得】

直近の3年間に何らかの形で収入があり、平均の年収が200万円未満の人。³

【シングルマザー】

母親一人で20歳未満の子どもを養育している人。

【若者】

15歳から39歳までの人。

【ファイナンシャル・ヘルス】

ファイナンシャル・ヘルスは、収入だけでなく支出との関連、貯蓄・負債というストック情報を含めた家計の状況、家計管理能力、金融サービスの利用などを総合的に捉える必要があるとの認識のもとに、個人のお金の収支が均衡していることや、多少の収入の上下に耐えられること、金融を理解し使いこなせるなど、「お金に対する健康度」としての意味で使用する。

1 厚生労働省の「平成28(2016)年国民生活基礎調査」によると、2015年の相対的貧困率は15.7%である。

2 生活保護の被保護者調査(2019年2月分概数)によると、生活保護の被保護実人員は208万9461人である。

3 ワーキングプアに明確な基準はないが、一般的に年収200万円未満といわれていること、2019年度の地域別最低賃金時間額の全国加重平均額901円を年収換算すると1,874,080円(901円×週40時間×52週)になることから、200万円を一応の目安とした。

1.2.2 調査の進め方

本調査は、以下のフローにより進めた。

① 調査委員会の設置

本調査の目的、対象者、実施方法、結果の反映などについて検討するために、5名の委員で構成する調査委員会を設置した。

氏名(敬称略)	所属・職名
大西 連	認定特定非営利活動法人自立生活サポートセンター・もやい理事長
小関 隆志	明治大学経営学部教授
小園 弥生	横浜市男女共同参画センター横浜南館長
佐々木 融	JPモルガン・チェース銀行東京支店市場調査本部長
宮垣 元	慶應義塾大学総合政策学部教授

② デスクトップ調査

低所得者を対象とした制度や施策、調査や研究、NPOの取り組みなどの現状を把握し、全体像を整理するとともに、相互に関連づけを行うことなどを目的とした調査を実施した。

③ アンケート調査

シングルマザーと若者を対象に、主としてファイナンシャル・ヘルスに関する現状とニーズを把握するための調査を実施した。

④ インタビュー調査

当事者、NPO、地方自治体、研究者を対象に、主としてファイナンシャル・ヘルスに関する認識とニーズを把握するための調査を実施した。

⑤ 分析と政策提言

デスクトップ調査、アンケート調査、インタビュー調査の結果に基づき、低所得のシングルマザーと若者のファイナンシャル・ヘルスに関する現状と課題についての分析を行い、制度や施策、支援プログラムの現状との間に存在するギャップを明らかにするとともに、それを解決するためにはどのような施策やプログラムが有効であるかを検討し、政策提言やプログラム提案を行うこととした。

1.2.3 ファイナンシャル・ヘルスの考え方について

本調査ではファイナンシャル・ヘルスについて、個人のお金の収支が均衡していること、多少の収入の上下に耐えられること、金融を理解し使いこなせるなど、「お金に対する健康度」としての意味で使用している。

- ① 個人のお金の収支が均衡しているためには、(i) 収入だけではなく、支出のコントロール (ii) 収支を均衡させるための知識やスキル、技術的環境 (iii) 収支が均衡しない場合(多重債務や生活困窮など)の対処が必要である。
- ② 多少の収入の上下に耐えられるためには、(i) 収入が減少し、支出が収入を上回った場合、貯蓄や借入、保険などの金融手段により赤字分を補てんできること (ii) 収入(フロー)だけでなく資産(ストック)も必要 (iii) 金融手段へのアクセス、サービスの適切性が問われる。
- ③ 金融を理解し使いこなせるためには、(i) リテラシー(知識の要素) (ii) ケイパビリティ(能力、スキル、環境の要素)が必要である。この場合、個人的な力量形成だけでなく、社会環境の改善も含まれる。

こうした観点から、就労支援や各種給付などにより収入増を図るだけでなく、収支のバランスや資産管理・運用なども含めた家計・金融施策も重要である。もとより精神疾患やギャンブル依存による家計破綻などが原因の場合は、家計・金融の問題のみならず、その根本的な課題への対応が重要であること、また、病気や障害、DVなど貧困や困難をもたらす個々の世帯や個人が抱える問題のほかに、不安定雇用や制度の欠陥などの社会的な課題への対応が必要であることに留意しなければならない。

ファイナンシャル・ヘルスについては、このように様々な要素が重層的に関わり合っていることを分析上の視点として本調査を進めることとした。

2.1. シングルマザーを取り巻く社会状況

2.1.1 シングルマザーの現状

平成28(2016)年度全国ひとり親世帯等調査⁴によると、日本には141万9000世帯のひとり親世帯があると推計されているが、このうち父子世帯は18万7000世帯であり、母子世帯はその6倍以上の123万2000世帯に上り、ひとり親世帯の9割近くが母子世帯である。

シングルマザー自身の平均年間収入は243万円であり、このうち就労収入は200万円、世帯の平均年間収入(同居親族を含む世帯全員の収入)は348万円となっている。平成28(2016)年国民生活基礎調査⁵における、子どもがいる世帯の平均収入707.8万円に比べると、シングルマザー世帯の収入は49.1%と非常に少ないことが分かる。

シングルマザーの81.8%は就業しているが、雇用形態としては正規の職員・従業員が44.2%、パート・アルバイト等が43.8%となっている。そもそも日本では女性の賃金が男性に比べて低く抑えられているという社会的な問題がある。加えて、子どもを養育中のシングルマザーはフルタイムで仕事をするのが難しい場合や、家事育児と仕事とのバランスにおける心理的負担の軽減、経済的支援を受けるために敢えてフルタイムでの雇用を望まない場合もあり、非正規の雇用形態で収入が少ないことが多いものと考えられる。

また、シングルマザー世帯の預貯金額の状況は50万円未満が39.7%であり、健康上の理由などで就労ができなくなると、途端に生活が立ち行かなくなることが危惧される。一方で、シングルマザー世帯で離婚の際に養育費の取り決めをしている人は42.9%、現在も養育費を受けている人は全体の24.3%に過ぎず、養育費で収入を補てんすることが難しい状況であることが分かる。

2.1.2 シングルマザーを支援する制度や施策

第二次世界大戦により多くの死別母子家庭が発生したが、戦後の疲弊した経済情勢の下で、子どもの養育と就労に問題を抱えた母子家庭の生活は厳しく、その対策は大きな社会問題となった。そのために政府は、母子家庭に対する公的扶助や居住環境の整備を図るとともに、養育される児童への福祉等の措置を講じた。

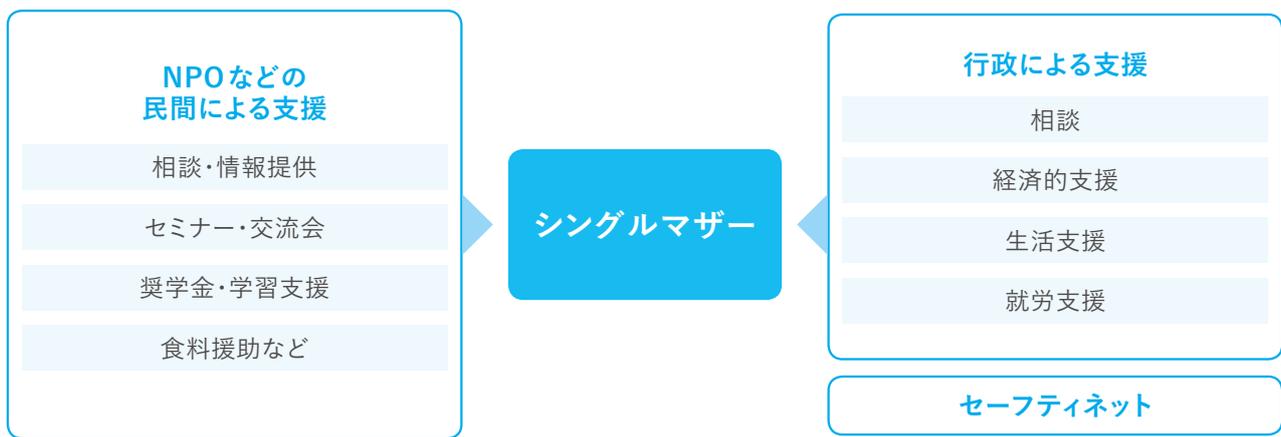
しかし、母子家庭が抱える経済的社会的困難は、生別、死別を問わず同じであることから、死別母子世帯と同様に経済的・社会的な困難を抱えている生別を含めた母子世帯等に対する金銭的給付を行う制度として、1961年に児童扶養手当制度が創設された。以降、母子福祉施策は様々な法律や制度に基づいて個別に実施されていたが、現在は父子家庭も児童扶養手当の対象となっており、また、父子家庭を含めた「母子及び父子並びに寡婦福祉法」により、資金の貸付けや就業支援などの様々な支援が行われている。

また、行政による支援と並行して民間においても相談や交流事業、子育てや教育の支援などシングルマザーのニーズに合わせた様々な取り組みが行われている。

このようにシングルマザーを支援する制度や施策は多岐にわたっているが、概ね以下のとおり整理することができる。

4 母子世帯と父子世帯などの実態を把握し、福祉対策の充実を図る基礎資料とするために概ね5年ごとに厚生労働省が実施しており、2016年度は11月1日に実施している。

5 国民の保健・医療・福祉・年金・就業・所得など暮らしにかかわる幅広い事柄を把握し、少子化対策や高齢化対策の基礎資料とするために、毎年、厚生労働省が実施している。



a. NPOなどの民間による主な支援 (*は、ひとり親家庭に特化しない事業)

認定特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ等の取り組みを参考にしたが、民間による支援につながっているシングルマザーはごく少数である。

【相談】

シングルマザーは様々な困難を抱えているが、行政に相談する前段階や行政には相談をし難いケースなどに対して、専門性の高いNPOが相談会やメール相談などの機会を提供している。

【情報提供】

シングルマザーを支援するNPOの多くは、行政の制度や事業、各種のイベントなどの情報をニュースレターやSNSなどを通じて定期的に発信している。

【セミナー】

専門性の高いNPOは、シングルマザーを対象にビジネススキルやマナーの向上を目的にしたセミナー等を行っている。

【交流会】

シングルマザーを支援するNPOの多くは、社会から孤立しがちになるシングルマザーが子育てや仕事の悩みなどを気軽に話し合える交流会などの場づくりに取り組んでいる。

【学習支援*】

多くのNPOが学習機会に恵まれない児童・生徒に対してフリースクールや学習塾など様々な形で学習支援を行っているが、そこにはシングルマザーの子どもたちも参加している。

【イベント】

シングルマザーを支援するNPOの多くは、母親と子どもが一緒に参加できる交流会などのイベントの企画・開催に取り組んでいる。

【奨学金*】

日本学生支援機構や企業財団などが、経済的理由で修学が困難な学生に学資の「貸与」または「給付」を行っている。

【食料支援*】

NPO等が運営するフードバンクでは、シングルマザーを含む生活困窮家庭への支援を行っている。

【子ども食堂*】

NPO等が運営する子ども食堂では、シングルマザーの子どもを含む子ども達への支援を行っている。

b. 行政による主な支援 (*は、ひとり親家庭に特化しない事業)

【相談】

■ 母子・父子自立支援員による相談・支援

ひとり親家庭を対象に、自立に必要な情報提供、相談指導等の支援を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。全国の福祉事務所に配置。

■ 養育費相談支援センター事業

養育費に係る各種手続きについて分かりやすい情報提供のほか、地方公共団体等において養育費相談にあたる人材の養成のためのプログラム作成と研修会の実施等を行う。

【経済的支援】

■ 児童扶養手当

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当。2019年11月より年6回払いになったが、それ以前は年3回払い。

■ 児童手当*

児童を育てる保護者に対して、中学校卒業まで支給される。

■ 母子父子寡婦福祉資金貸付制度

20歳未満の児童を扶養している配偶者のいない女子または男子、寡婦等への貸付制度。

■ ひとり親家庭医療費助成制度

国民健康保険など各種医療保険の自己負担分の一部を助成。

【生活支援】

■ 母子生活支援施設

18歳未満の子どもを養育している母子家庭、または何らかの事情で離婚の届出ができない等、母子家庭に準じる家庭の女性が、子どもと一緒に利用できる、児童福祉法で定められた施設であり、母子に対して心身を安定するための相談・援助を進めながら自立を支援する。

【就労支援】

■ マザーズハローワーク*

母子家庭の母を含む子育て女性等に対する再就職支援。子ども連れで来所しやすい環境の整備とともに、細やかな相談やニーズをふまえた求人確保。地方公共団体等との連携による保育所情報等の提供等再就職に向けた総合的支援を実施。

■ 母子家庭等就業・自立支援事業

母子家庭の母に対して、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供等の一貫した就業支援サービスを提供するとともに、弁護士等のアドバイスを受け養育費の取り決めなどの専門的な相談を行う。

■ 母子・父子自立支援プログラム策定事業

福祉事務所等の母子・父子自立支援プログラム策定員が、児童扶養手当受給者に対し、個別に面接を実施し、本人の生活状況、就業への意欲、資格取得への取組等について状況把握を行い、個々のケースに応じた支援メニューを組み合わせた自立支援プログラムを策定し、継続的にフォローすることで自立の促進を図る。

【セーフティネット】

■ 生活困窮者自立支援制度*

経済的に困窮し、最低限の生活を維持できなくなるおそれのある個人に対して、個々の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図ることを目的とする制度であり、自治体の直営あるいは民間団体への委託により行われている。必須事業として自立相談支援事業等と住居確保給付金の支給等の2事業、任意事業として就労準備支援事業や家計改善支援事業(相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成などを行い、早期の生活再生を支援)など4事業がある。

■ 生活保護制度*

経済的に困窮する国民に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障する公的扶助制度。困窮の程度によって必要な生活費の給付を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立を促すことを目的としている。

シングルマザーに関しては、ここで紹介した制度や事業のほかにも行政による支援メニューがあり充実しているようにも見えるが、実際は周知度が低く利用率が低いものがある。⁶

2.2. 若者を取り巻く社会状況

2.2.1 若者の現状

総務省の労働力調査(2018年平均)によると、フリーター⁷は143万人、男女別でみると、男性は66万人、女性は77万人となっている。ニート⁸は53万人であり、その内訳は15～19歳が7万人、20～24歳14万人、25～29歳が15万人、30～34歳が17万人である。また、非正規の職員・従業員の割合は15～24歳が49.8%、25～34歳が24.9%となっている。

国税庁の民間給与統計実態調査(2017年分)の正規・非正規の職員・従業員の平均年収をみると、正規は493.7万円、非正規は175.1万円であり、正規と非正規には約2.8倍もの差がみられる。

日本では多くの若者がパートやアルバイトなどの非正規の職員・従業員として働いているが、非正規の年収は正規の3割程度であることから、多くの若者はファイナンシャル・ヘルスと経済的自立が大変厳しい状況にあることが推測される。

2.2.2 若者を支援する制度や施策

日本においては、1991年以降の景気後退期に若者の失業率が高まり、フリーターが社会問題化するまでは、若者は行政が支援すべき対象として認識されていなかったといえる。そのために、現在行われている行政の支援策は、不登校・ひきこもりの延長線上にあるニート(若年無業者)の雇用対策が中心となっている。NPOも様々な取り組みを行っているが、それらは概ね以下のとおり整理することができる。



6 後述するアンケート調査では、「公的支援制度の利用しやすさと認知」に関する質問で、14の支援制度のうち7つについて25%以上の人が「どんな内容かよくわからない」と回答している。

7 若年層のパート・アルバイト及びその希望者(労働力調査では若年層を15～34歳としている。)

8 15～34歳で、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者

a. NPOなどの民間による主な支援

認定特定非営利活動法人育て上げネット等の取り組みを参考にしたが、若者を主な対象とした民間による支援は不登校・ひきこもり・無業等が中心であり、低所得の若者を中心とした支援はほとんど確認できない。

【相談、情報提供、自立支援】

不登校やひきこもりの子どもや若者を支援するNPOは多数存在し、相談や情報提供、自立支援などに取り組んでいる。

【就労支援】

近年は、ニートの若者の就労支援に取り組むNPOがみられるようになったが、その多くは行政の就労支援施設や就労支援事業の受託と併せて支援活動を展開している。

b. 行政による主な支援 (*は、ひとり親家庭に特化しない事業)

【相談、情報提供、自立支援】

■ ひきこもり地域支援センター

ひきこもりに特化した専門的な相談窓口であり、コーディネーターが本人・家族からの相談や訪問支援を行い、適切な機関につなぐ役割を有している。

【就労支援】

■ 地域若者サポートステーション

若年無業者の職業自立を促すために設置された相談窓口で、実績やノウハウのある各種団体を厚生労働省が認定し、相談・カウンセリング・グループワーク・面接訓練などの事業を委託・実施している。(全国177箇所)

■ わかものハローワーク

正社員を目指す若者を対象に、就職支援ナビゲーターによるきめ細かな支援などの様々なサービスを行っている。(全国28箇所)

■ ジョブカフェ

若年者の能力向上・就職促進を目的に職場体験や職業紹介等、雇用に関連したサービスを提供する支援施設であり、地域に合わせた取り組みがなされている。(全国47箇所)

■ 有期実習型訓練

期間に定めのある労働契約を結んでいる労働者が、正社員となる上で必要な能力を習得するために実施する訓練のことで、企業は自社に適した人材が確保でき、求職者は正規雇用のチャンスが増えるというメリットがある。

■ 求職者支援制度

仕事を探している人の中で失業手当を受けられない人が早期に就職できるよう、国が支援する制度で、無料職業訓練と職業訓練受講給付金が受けられる。

【セーフティネット】

■ 生活困窮者自立支援制度* 前述のとおり。

■ 生活保護制度* 前述のとおり。

2.3. 複合的な課題の存在

低所得のシングルマザーと若者の中には、ファイナンシャル・ヘルスに課題を抱える人たちがおり、支援制度や施策も一定程度存在することが、デスクトップ調査で分かった。一方で、彼ら・彼女らを取り巻く複合的な課題が負のスパイラルから抜け出せなくしていると想定される。デスクトップ調査の結果から、以下のような課題の種類と内容を想定した。

【収入】

非正規等の雇用形態やキャリアアップの難しさ、養育費を受け取れない等による、収入の低さ。
雇用形態、疾病、離職や各種手当のまとめ支給等による、収入の不安定さ。

【支出】

家賃等の生活コスト、子どもの教育費等、奨学金返済の負担が大きい。

【借入】

生活コストの負担が大きい。クレジットカード・キャッシングなどの自転車操業的な利用等による借入。

【信用保証】

携帯電話・家賃・光熱水等の滞納、またそれによりブラックリストに入り、住居や携帯電話等の契約が難しくなり、そこから抜け出す手段がない等信用保証上の課題がある。シングルマザーの離婚時の借金等。

【貯蓄】

収入の低さや、長期的なマネープランを立てることが難しいことにより、貯蓄率・貯蓄額が低い。
貯蓄が少ないことにより、収入の急な減少に対応できない。

【社会関係資本】

親族からの支援がない、相談を受けたり話を聞いてくれる人がいない、人間関係が希薄。

そこで、以上をもとにアンケート調査およびインタビュー調査では、①現状について ②課題や問題の解決に向けて必要な考え方 ③今後、必要になるとと思われる事業や取組みについて、主に以下の視点を持って探求することとした。

- 必要な制度・プログラムが存在しない。
- 制度・プログラムが実態に即していない。
- 制度・プログラムの認知が低い。
- 制度・プログラムの手続きが煩雑である。
- 制度・プログラムの利用に心理的な抵抗感がある。

3 アンケート調査

3.1. シングルマザーの現状と課題

3.1.1 調査の方法

シングルマザーを対象としたアンケート調査は、認定特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの協力を得て、以下のとおり実施した。

【調査対象】 同法人のメルマガ会員（約2,000名）に、eメールでアンケートへの協力をお願いした。

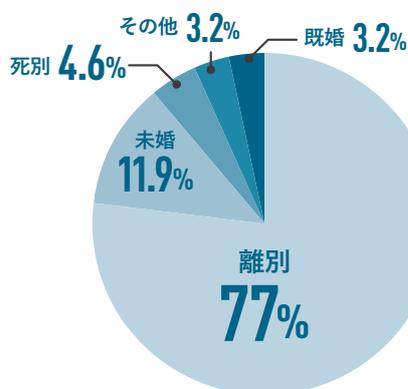
【実施時期】 2019年9月

【回収数】 370件（回答者のうち、本調査で定義する年収200万円未満の低所得者は、51.1%である）

3.1.2 調査結果の概要

アンケート調査では、想定される複合的な課題の存在を明らかにするために、「基本情報」「住居」「就労」「収支」「支援制度」などに関して39の質問項目を設けたが、ここではファイナンシャル・ヘルスの視点から特に重要と思われる項目を抜粋して記述した。

婚姻状況 n=370

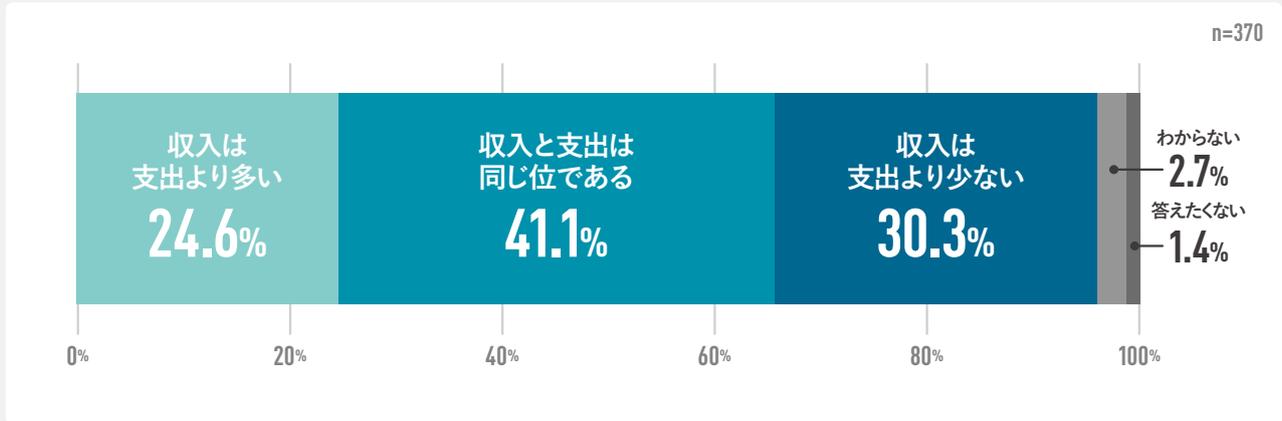


婚姻状況については、「離婚」が77.0%と最も多く、次いで「未婚」11.9%、「死別」4.6%の順になっている。



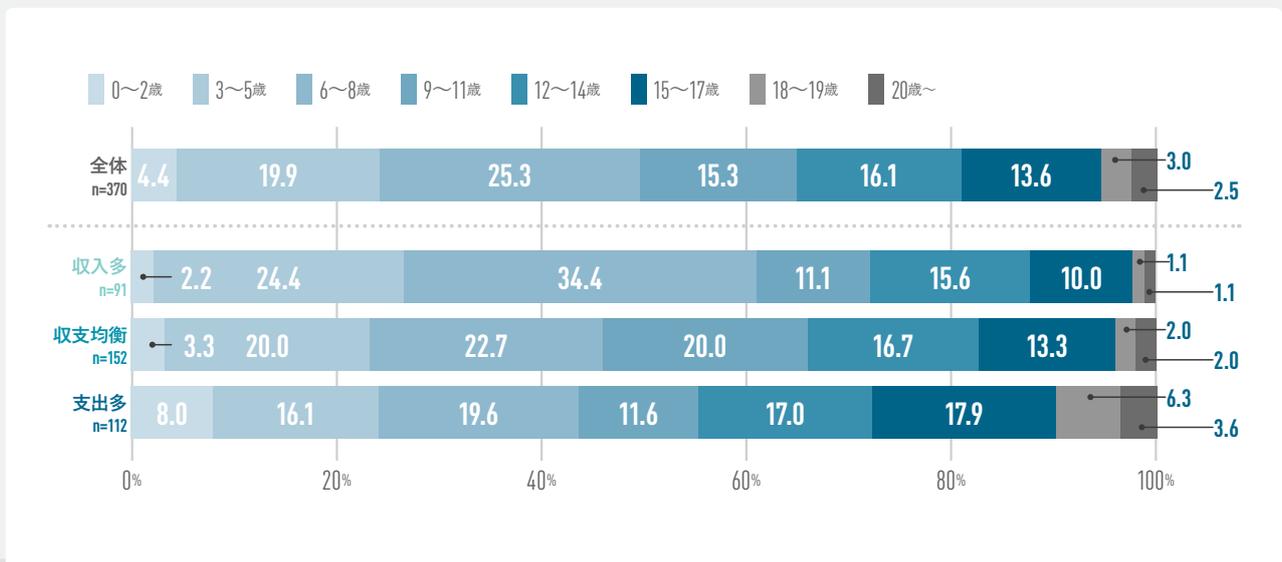
現在の収入と支出の状況 n=370

現在の収入と支出の状況は、「収入は支出より多い(収入多グループ)」が24.6%、「収入と支出は同じ位である(収支均衡グループ)」が41.1%、「収入は支出より少ない(支出多グループ)」が30.3%となっている。



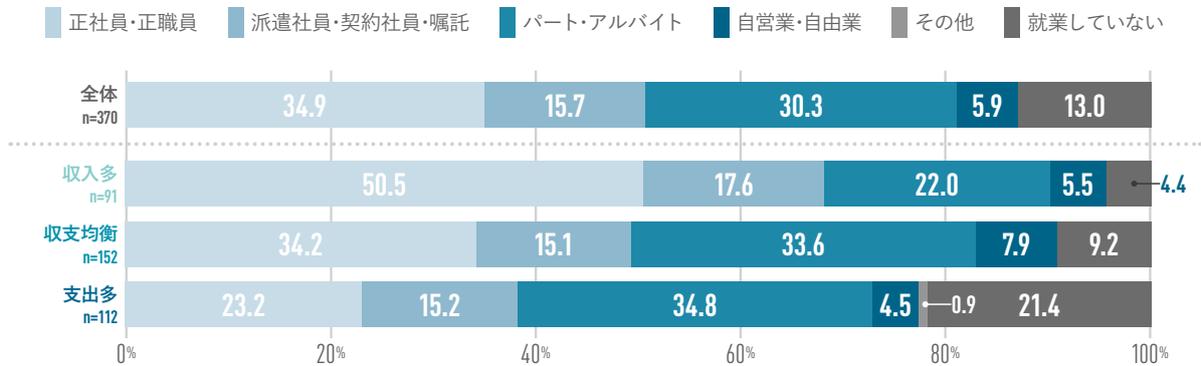
同居している子どもの人数と末子年齢 n=367(子どもと同居している人)

支出多グループは、子どもが「2人以上」、末子年齢が「15歳以上」が多い。



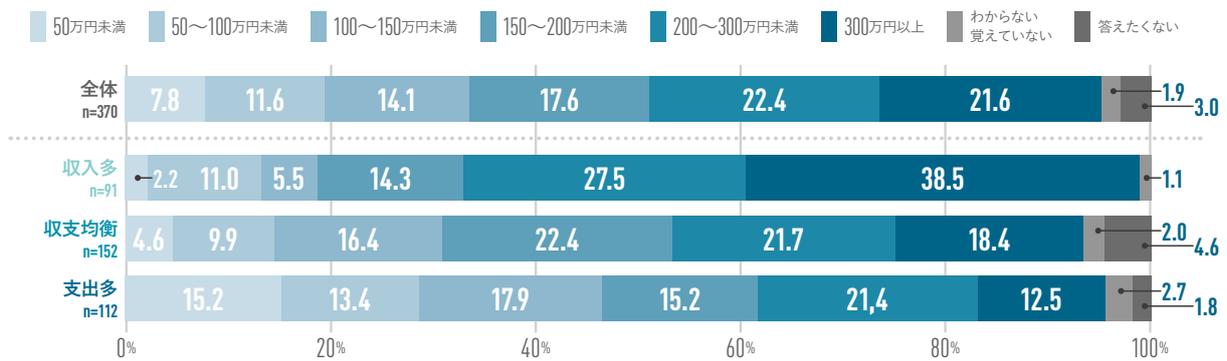
就業形態 n=370

収入多グループの50.5%が「正社員・正職員」である。支出多グループの「正社員・正職員」の比率は23.2%と低く、34.8%が「パート・アルバイト」である。



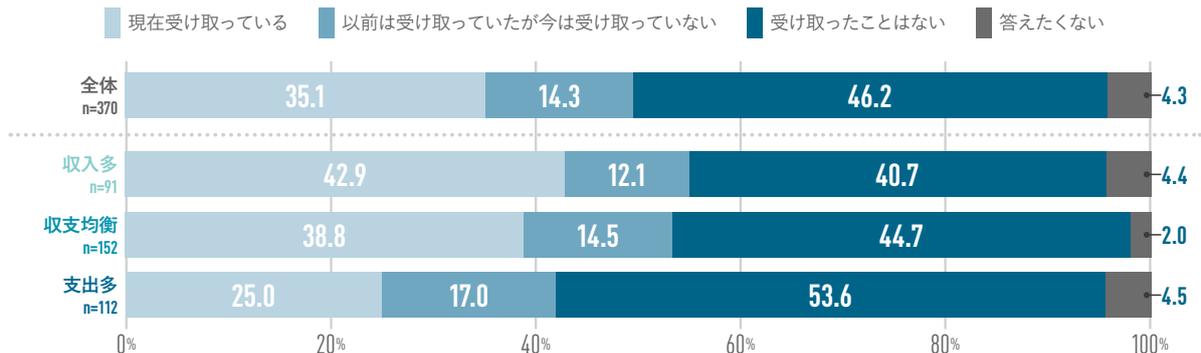
税込み年収 n=370

税込み年収については、全体で51.1%が「200万円未満」であり、半数以上の人々が低所得であることが分かる。特に、支出多グループでは61.7%と高い比率を示している。一方で、収支均衡グループでは53.3%、収入多グループでも33.0%が「200万円未満」であることから、多くの人が低所得・低支出でバランスを保っていることが分かる。



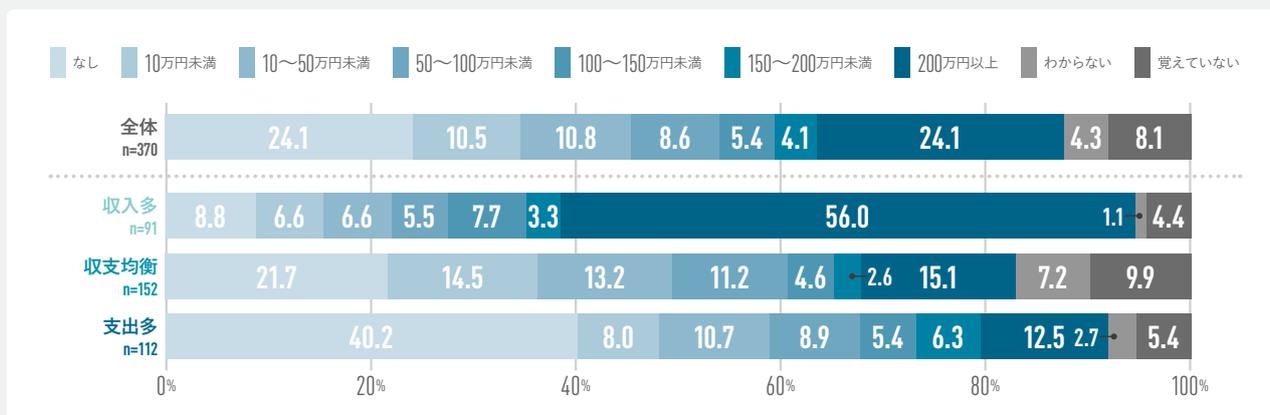
養育費 n=370

養育費については、「現在受け取っている」のは全体の35.1%とかなり低い状況である。なかでも支出多グループは25.0%であり、養育費の受け取りの有無が収支バランスに大きく影響していることが伺える。



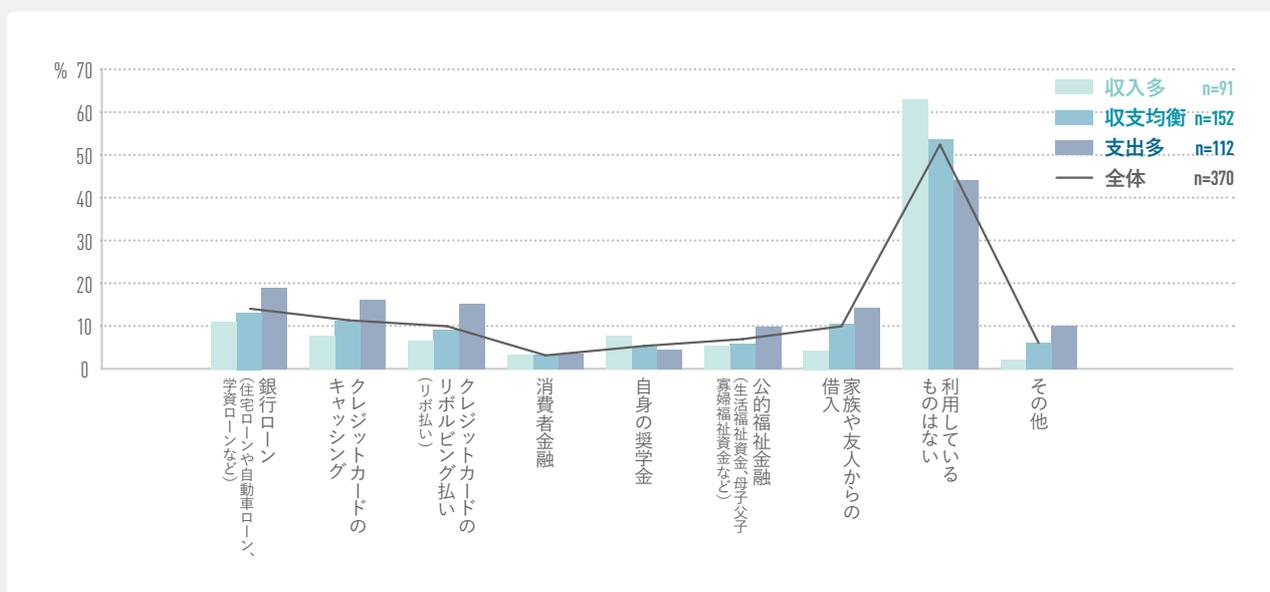
貯蓄額 n=370

貯蓄額については、「なし」が支出多グループで40.2%、収支均衡グループで21.7%であり、シングルマザーの多くは収入が途絶えた途端に生活が立ち行かなくなる危険性があると推測される。



借入金の種類 n=162(借入金残高がある人)

借入金の種類については、支出多グループが「銀行ローン」「クレジットカードのキャッシング」「クレジットカードのリボ払い」「家族や友人からの借入」のいずれでも他のグループよりも高い傾向がある。



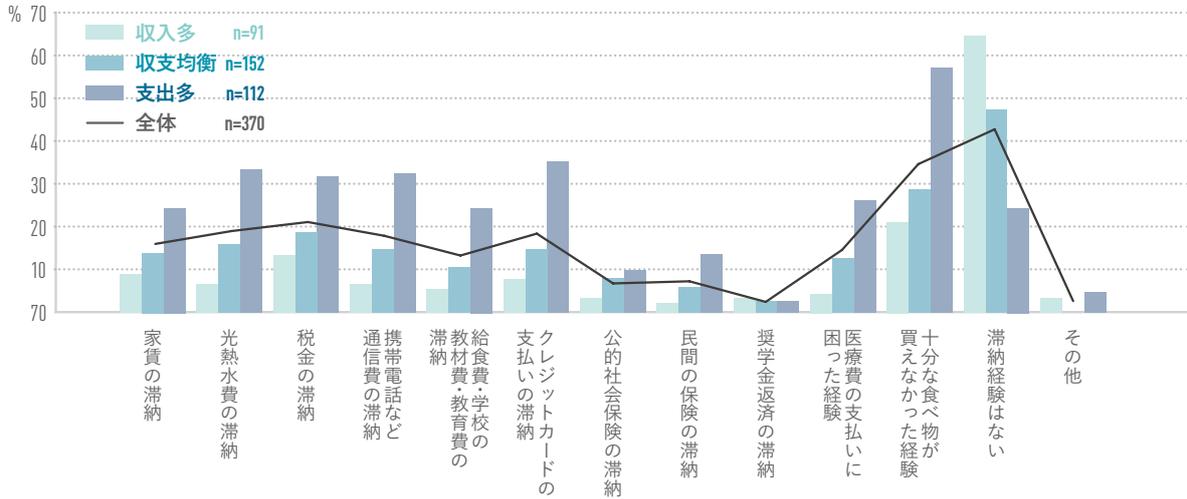
返済が難しい借入金の種類

借入金の返済については、いずれの種類への借り入れについても返済が難しく、低所得者などを支える目的の公的福祉金融においても返済が難しいとする回答が42.3%にのぼる。こうしたことから、いずれの方法にしても、ひとたび借り入れを行うと返済が難しくなる傾向があることがいえる。

	銀行ローン	クレジットカードのキャッシング	クレジットカードのリボ払い(リボ払い)	消費者金融	自身の奨学金	公的福祉金融	家族や友人からの借入
「返済が難しい」回答者数(人)	27	24	20	8	12	11	19
利用者計(人)	52	42	37	12	20	26	37
割合(%)	51.9%	57.1%	54.1%	66.7%	60.0%	42.3%	51.4%

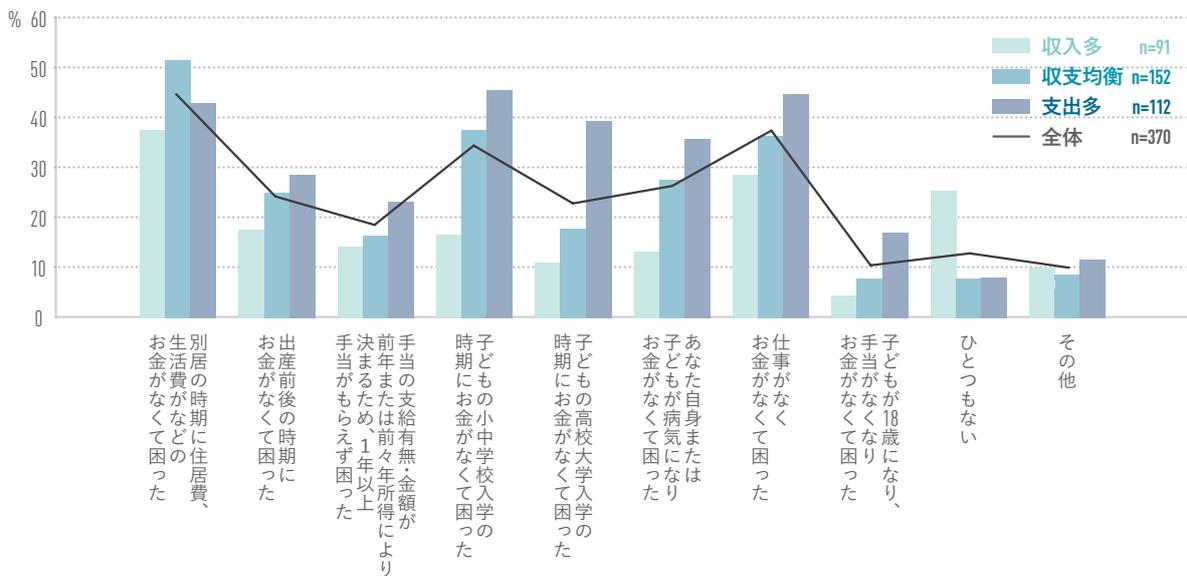
滞納経験等 n=370

これまでに経験したことがある滞納等については、「十分な食べ物が買えなかった経験」が最も多く、次いで「家賃の滞納」「光熱水費の滞納」「税金の滞納」「携帯電話など通信費の滞納」「給食費・学校の教材費・教育費の滞納」「クレジットカードの支払い」「医療費の支払いに困った経験」などの項目が挙がっている。特に、支出多グループは高い率を示しており、困窮の度合いが伺える。



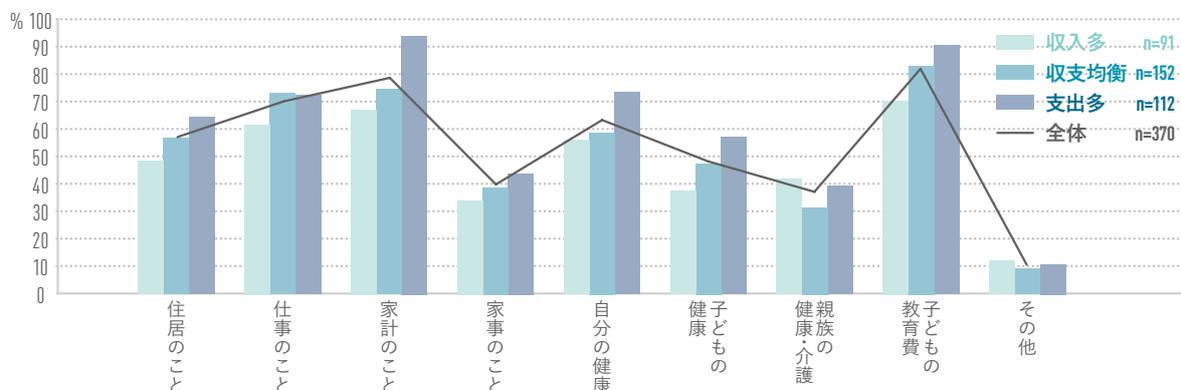
困りごとの状況:過去 n=370

これまでに経験したことがある困りごとの状況については、「別居の時期に住居費、生活費などのお金がなくて困った」が最も多く挙げられている。収入多グループでも4割近くが経験しており、プレ・シングルマザー(離婚が成立する前で公的な支援制度の対象となっていない者)の窮状が伺える。



困りごとの状況：現在 n=370

現在の暮らしで困っていることや不安に思っていることについては、「子どもの教育費」と「家計のこと」が多く、支出多グループではいずれも9割に達している。また、「自分の健康」も他のグループより高い状況にある。



公的支援制度の利用しやすさと認知

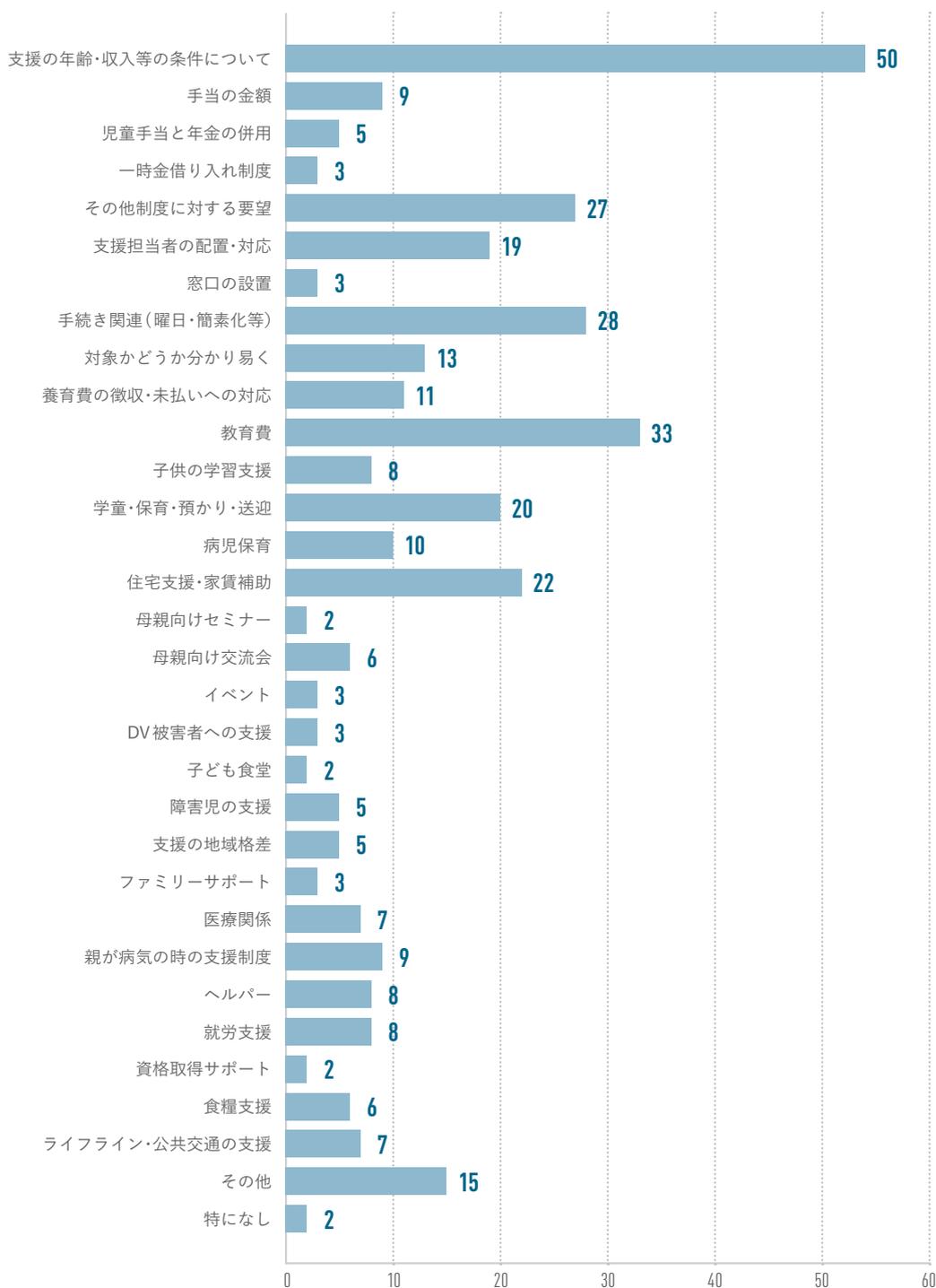
公的支援制度のうち「手軽に利用できる」と認識しているものは、「児童手当」が74.9%で最も高く、次いで「ひとり親家庭医療費助成制度・子ども医療費助成制度」65.1%、「マザーズハローワーク」50.5%、「就学援助」49.4%、「児童扶養手当」43.5%の順となっている。なお、児童扶養手当については、36.3%が「手続きが難しい・面倒」としている。

また、「母子家庭住宅手当」「自立支援教育訓練給付金」「母子父子寡婦福祉資金貸付金制度」「母子・父子自立支援員による相談・支援」「養育費相談支援センター」「母子生活支援施設」「生活困窮者自立支援制度の生活困窮者住居確保給付金」については、4人に1人以上が「どんな内容かよくわからない」としており、認知者でも制度が十分に周知されていないことが伺える。

	認知率 n=370	手軽に 利用できる	手続きが 難しい・面倒	利用するのに 抵抗がある	どんな内容か よくわからない	内容が実際の 生活に即して いない	あてはまるのは ひとつもない
児童扶養手当 n=361	97.6	43.5	36.3	1.7	0.6	20.2	9.1
児童手当 n=366	98.9	74.9	13.1	0.3	0.5	9.8	7.1
就学援助(給食費や教材費を援助する制度) n=326	88.6	49.4	25.3	6.4	5.8	13.4	7.9
母子家庭住宅手当 n=217	58.6	5.5	8.3	2.8	32.7	21.2	30.9
自立支援教育訓練給付金 n=284	76.8	6.3	25.4	3.5	25.0	20.1	25.0
ひとり親家庭医療費助成制度・ 子ども医療費助成制度 n=338	91.4	65.1	15.4	2.4	2.4	9.5	9.2
母子父子寡婦福祉資金貸付金制度 n=273	73.8	5.9	26.0	13.9	31.1	11.7	18.7
母子・父子自立支援員による相談・支援 n=252	68.1	13.9	10.3	14.3	28.6	13.9	23.4
養育費相談支援センター n=205	55.4	9.3	6.8	12.7	35.6	11.2	25.9
母子生活支援施設 n=256	69.2	5.5	12.9	20.3	25.4	16.8	23.4
マザーズハローワーク n=287	77.6	50.5	6.3	3.5	9.4	15.3	18.1
生活困窮者自立支援制度の 生活困窮者住居確保給付金 n=189	51.1	2.6	10.6	16.4	38.6	13.8	24.3
生活保護 n=342	92.4	2.6	22.8	46.2	7.9	17.0	19.0
社会福祉協議会の生活福祉資金 n=208	56.2	3.4	21.2	20.7	23.1	15.4	22.1

公的支援制度に望むことや、あったら良いと思う制度やサポート

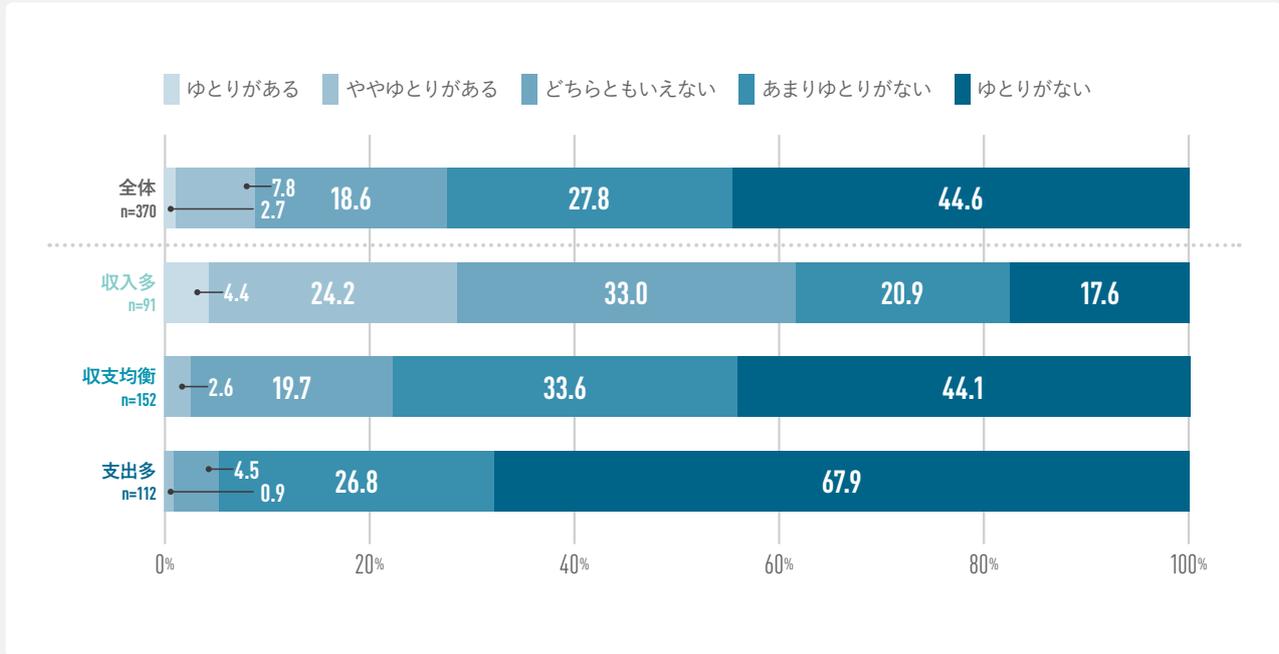
自由回答には多くのコメントが寄せられたが、自由回答に含まれるキーワードを分類・集計したところ、「支援の年齢・収入等の条件について」が最も多く、次いで多い順に「教育費」「手続き関連(曜日・簡素化等)」「その他制度(前項で示したものの以外)に対する要望」「住宅支援・家賃補助」「学童・保育・預かり・送迎」「支援担当者の配置・対応」であった。



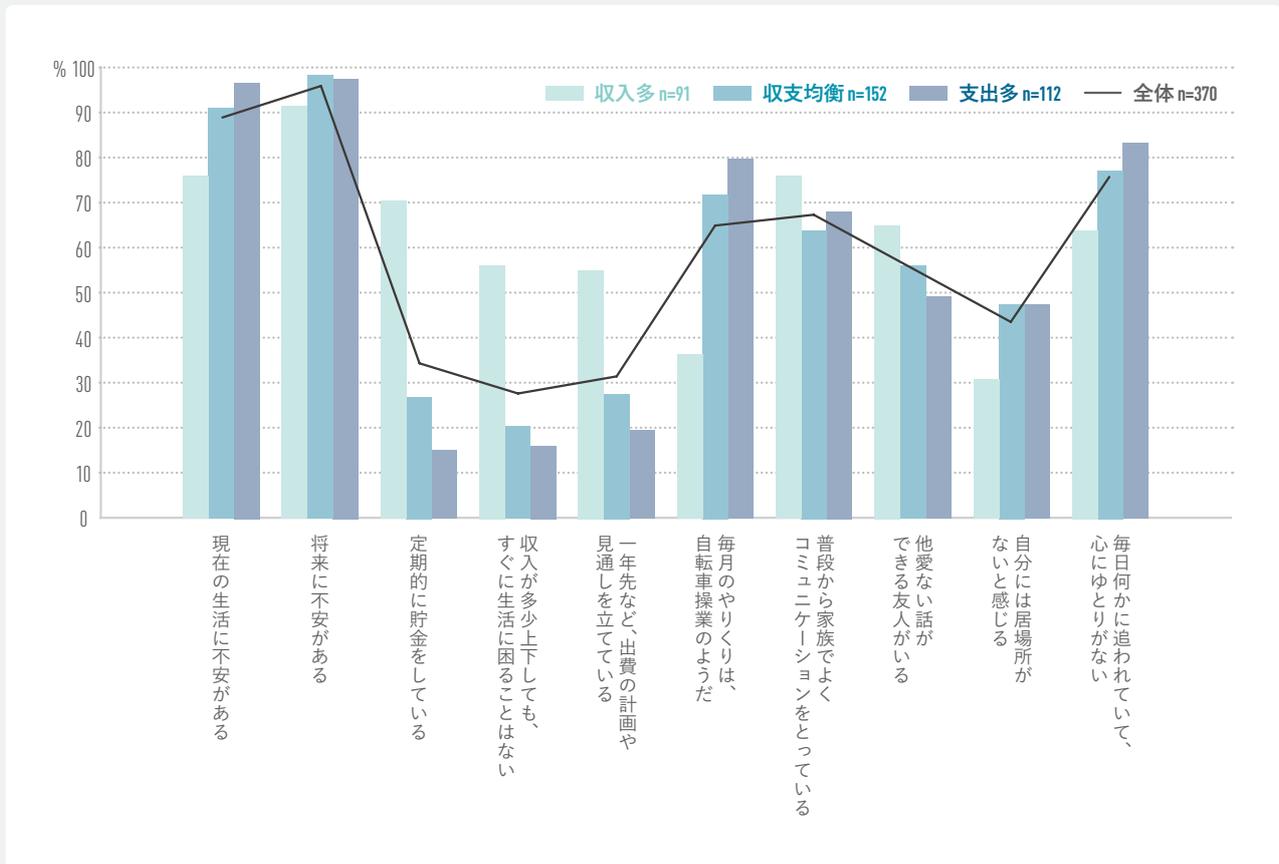
暮らし向きに対する意識・課題

暮らし向きについて、幾つかの項目を設定しそれぞれに対する意識を確認したところ、ファイナンシャル・ヘルスに関連する項目についての回答は、以下のとおりであった。

■ 現在の暮らしに「ゆとりがある」と感じる割合 n=370



■ 各項目についての「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した人の割合 n=370



上記の結果から、シングルマザーの多くはファイナンシャル・ヘルスが確保されないことに加え、社会関係資本や心の余裕も確保できない傾向があることが読みとれる。

3.1.3 調査結果の概要（記述回答編）

調査項目のうち記述回答について、ファイナンシャル・ヘルスの視点から特に重要と思われるものを主な質問項目ごとに抽出したところ、その概要は以下のとおりである。

住居

- ・ひとり親ということで、保証人+保証会社で契約をしなければならなかった。その前は入居を断られたこともある。
- ・市営住宅は8年越しで抽選にあたり入居できたので家賃も安くなり助かっているが、年収が上がると家賃も上がってしまう。

就労

- ・ダブルワークをしないと生活ができないので仕事を3つ掛け持ちしているが、子どもと過ごす時間が足りない。
- ・末っ子が0歳児のために、面接で断られる。
- ・時間給の平日勤務のバイトのために、祝日が多い月だと家計的にも苦しい。
- ・自分自身の病気と子どもの不登校のために、働ける時間と心の余裕がない。
- ・手に職をつけたくて就労相談に行ったが、学校に通う期間の生活費を貯めてから相談にきてくださいといわれた。

収支

- ・子どもの教育費を貯蓄することに精一杯のために、自分の老後のことなどは考えられない。
- ・子どもが受験だが、常にお金の心配しかない。
- ・自分の奨学金の返済残高が600万円以上あるが、生活するのに一杯で返済が苦しい。
- ・収入が少ないために、どうしてもカードに頼ってしまい自転車操業になっている。
- ・食費や生活費などがなくときはクレジットカードで買い物をしている。
- ・キャッシングの金利が高く、残高が減らない。
- ・夫は十分な資産と生活力があるが、自分の思い通りにならない妻子への嫌がらせなのか養育費を払わないといっている。
- ・養育費の支払いを受けたことはない。強制執行も考えたが、手続きが面倒でハードルが高くあきらめた。養育費の取り立てサポートがあるとよい。
- ・養育費は、相手が浪費家で財産がなければ泣き寝入りせざるを得ない。
- ・養育費については、元夫の年収から計算して強制的に支払う制度があるとよいと思う。

支援制度

- ・正式に離婚ができていないために、実質的にシングルマザーでありながら何も公的な援助を受けられない。別居してすぐのときが一番助けてほしいのに、籍が抜けないと申請が受理されない。
- ・障害者年金を受給しているので、児童扶養手当がもらえない。障害者と母子家庭の二重苦なので、併給してほしい。
- ・児童扶養手当の収入要件が低すぎるように思う。正社員になれた途端に外れて収入が減ってしまった。
- ・未婚母子なのに、両親と同居していると児童扶養手当が受給できないことが腑に落ちない。
- ・今の収入状況では貯金ができないので貯蓄に手をつけたくないが、貯蓄があると生活保護は受けられないといわれた。
- ・頑張ってフルタイムで働くとは非課税世帯から外れたり、健康保険や年金の額が急に上がるので、頑張らないほうがよい設定になっている。
- ・仕事を休み難いので、土日の受付やメールでの対応を可能にしてほしい。
- ・申請書類の書き方が分からないことが多いので、手続きを統括的に相談できる窓口があるとよい。
- ・どんなサポートがあり、どう利用するのか知らせてくれるサポートがあるとよい。

その他

- ・うつ病とパニック障害のため、子どもが病気をしても病院に連れていけないし、高校に行かせてやることもできない。
- ・子どもに発達障害があるのでパートタイムで働くようにしているが、収入面が厳しい状態で毎日が大変。
- ・障害をもった子どもをひとり親として育てて、肉体的にも精神的にもすでに限界を超えている。
- ・更年期障害で疲れやすいが、自分が倒れると子どもがDV夫に引き取られる恐れがあるので心配。
- ・夫は親権を主張しているが、子どもに対する暴力もあったので絶対に子どもを渡したくない。
- ・頼れる人もいないし相談できる人もいない。ほとんど孤立してしまって、自分がいなくなったら子どもが一人になると思うと不安でならない。

3.2. 若者の現状と課題

3.2.1 調査の方法

若者を対象としたアンケート調査は、認定特定非営利活動法人育て上げネットの協力を得て、以下のとおり実施した。

【調査対象】

同法人が運営する複数の就労支援機関（埼玉県、東京都、神奈川県、大阪府）に来所した若者にアンケートへの協力をお願いした。調査対象者は無業または直近に無業経験のある有業の若者であることから、収入の少ない人が多い。

【実施時期】2019年9月

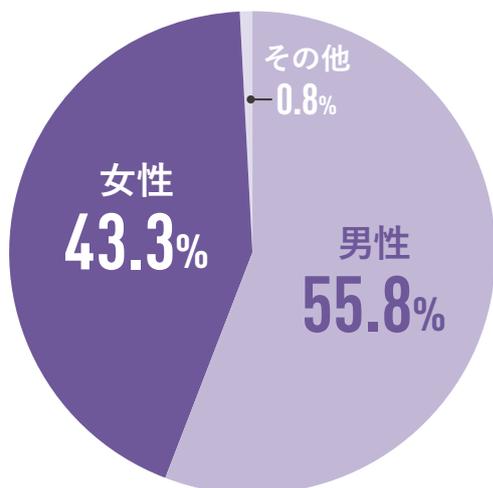
【回収数】120件

3.2.2 調査結果の概要（データ編）

アンケート調査では、想定される複合的な課題の存在を明らかにするために、「基本情報」「住居」「就労」「収支」「支援制度」など34の質問項目を設けたが、ここではファイナンシャル・ヘルスの視点から特に重要と思われる項目を抜粋して記述した。

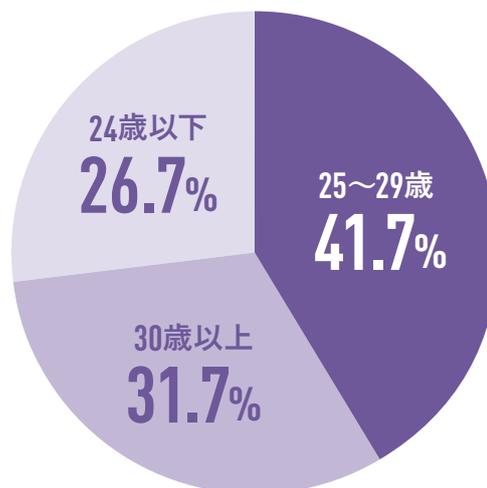
性別 n=120

性別については、「男性」が55.8%、「女性」が43.3%である。



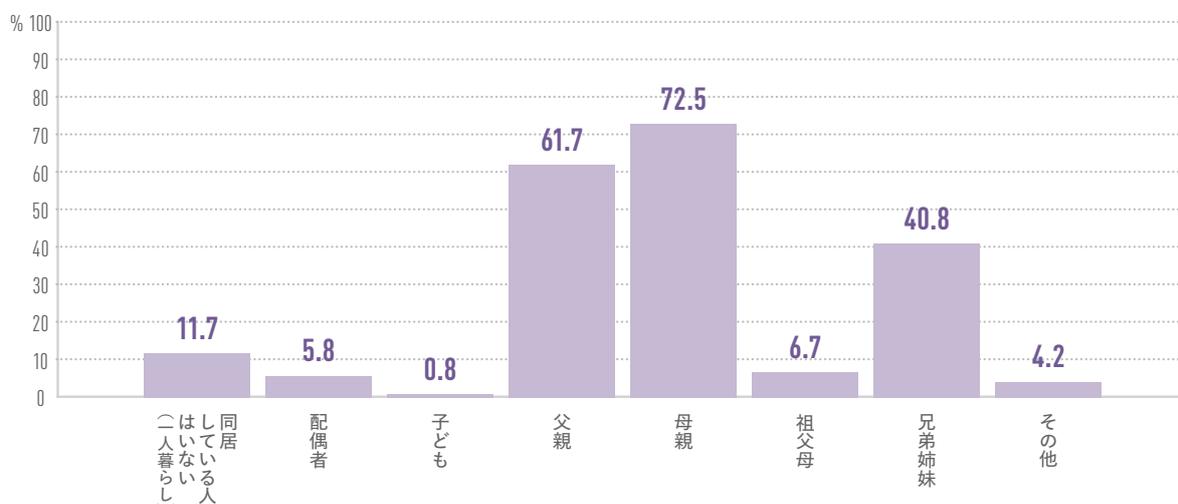
年齢 n=120

年齢については、「24歳以下」が26.7%、「25～29歳」が41.7%、「30歳以上」が31.7%である。



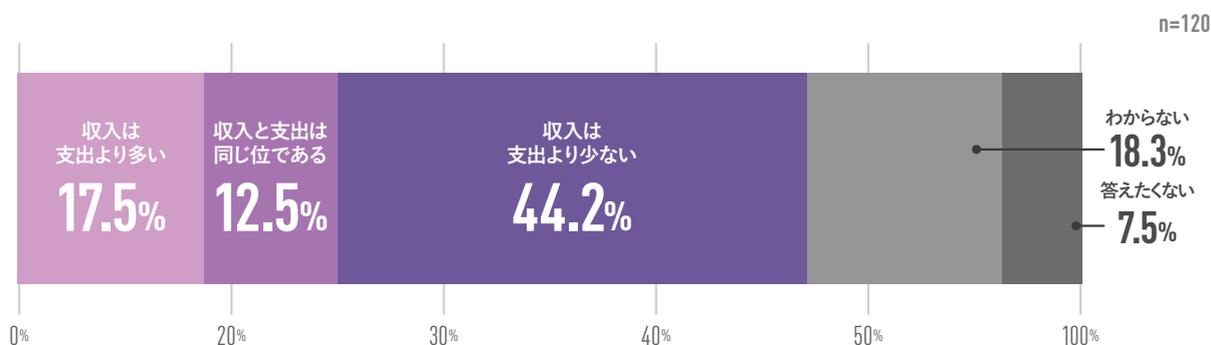
同居をしている人 n=120

同居をしている人については、「母親」が72.5%、「父親」が61.7%であり、家計の担い手が親であるケースが多いことが推測される。

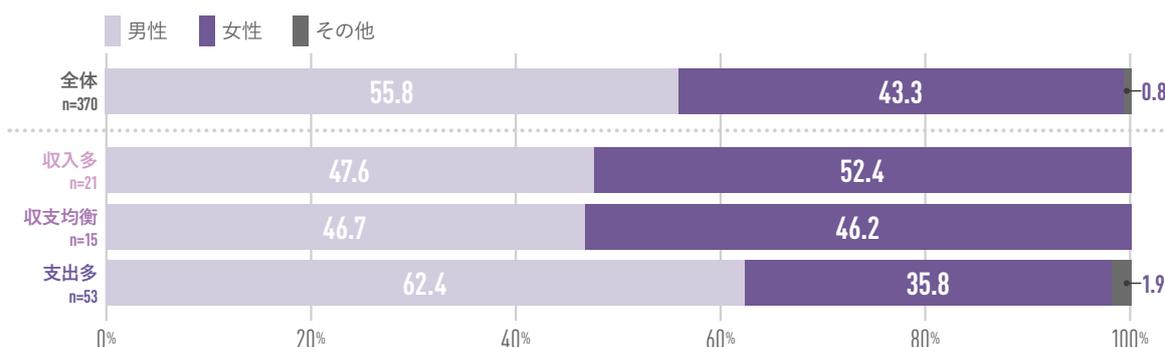


現在の収入と支出の状況 n=120

現在の収入と支出の状況は、「収入は支出より多い(収入多グループ)」が17.5%、「収入と支出は同じ位である(収支均衡グループ)」が12.5%、「収入は支出より少ない(支出多グループ)」が44.2%であり、支出多グループは家計の担い手が親であることが推測される。また、「わからない」が18.3%、「答えたくない」が7.5%であった。

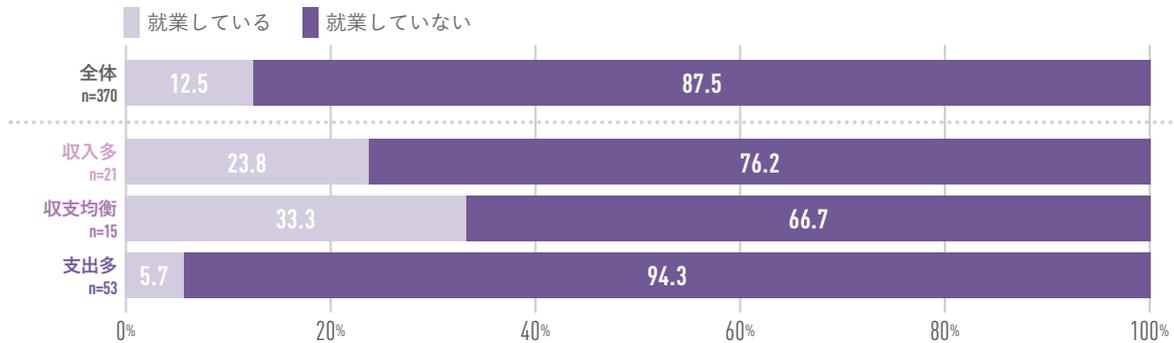


性別でみると、支出多グループは「男性」が62.4%、「女性」が35.8%であり、男性の割合が高いことが分かる。

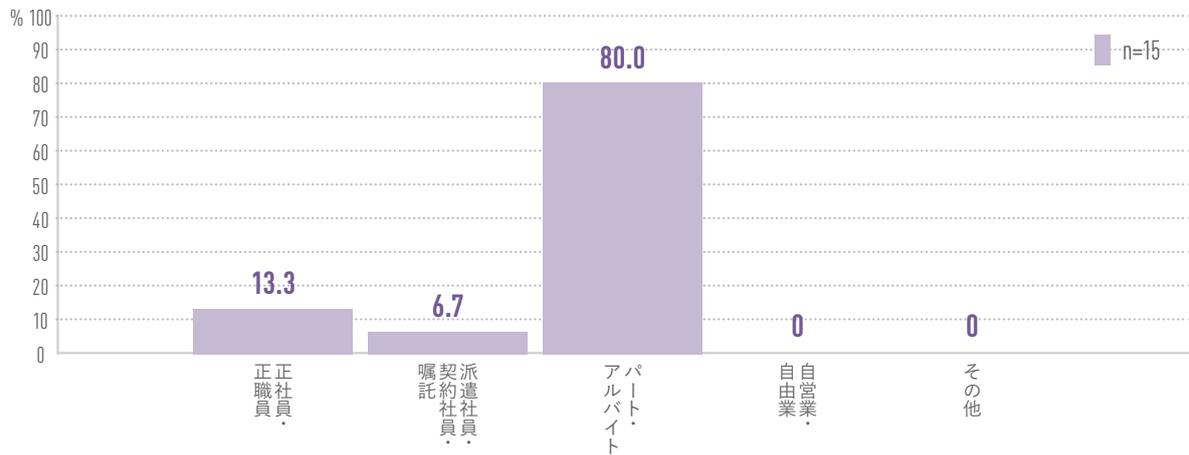


就業状況・就業形態 n=120

全体では12.5%が「就業している」が、収入多グループと収支均衡グループはその割合が比較的高い。一方、支出多グループの94.3%が「就業していない」状態である。

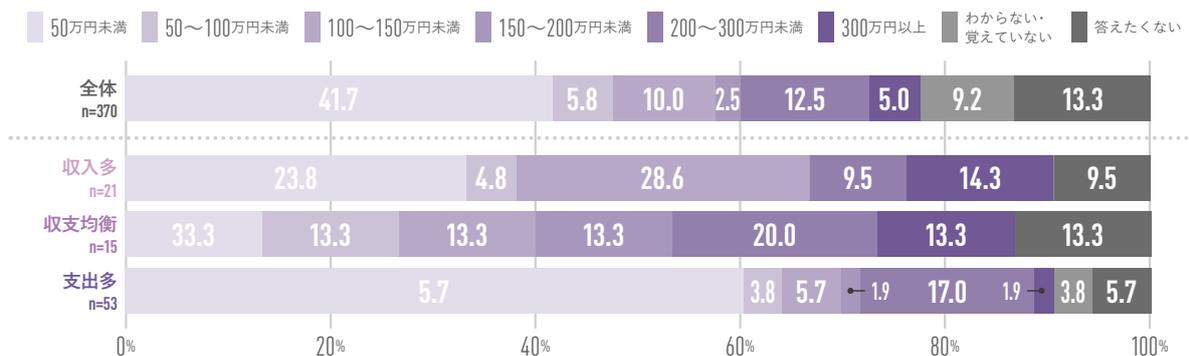


また、「就業している」と答えた者の8割は「パート・アルバイト」である。



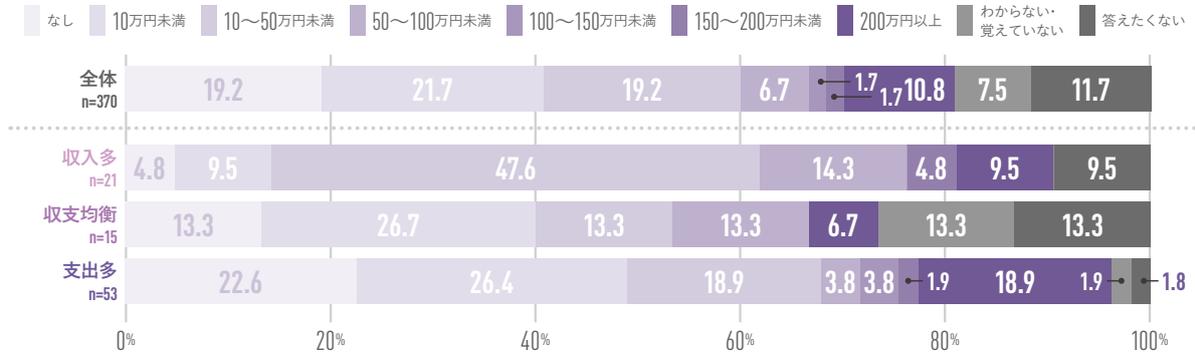
税込み年収 n=120

全体の6割(わからない・答えたくないを除くと7.5割以上)が年収200万円以下の低所得者である。また、収入多グループと支出多グループの年収の開きは大きいことが分かる。



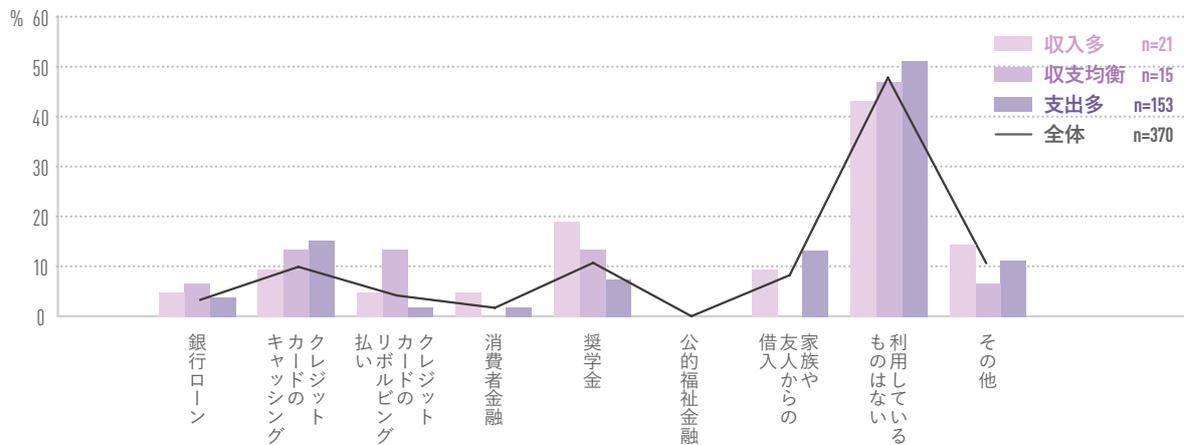
貯蓄額 n=120

全体では約2割(わからない・答えたくないを除くと約2.4割)が貯蓄「なし」と回答している。貯蓄額が「50万円未満」の割合は、収入多グループが61.9%、収支均衡グループが53.3%、支出多グループが67.9%であり、どのグループも貯蓄をする余裕はないことが伺える。



借入金の種類 n=120

全体の約5割は借入金について「利用しているものはない」と答えているが、利用が多いものとしては「クレジットカードのキャッシング」と「奨学金」である。



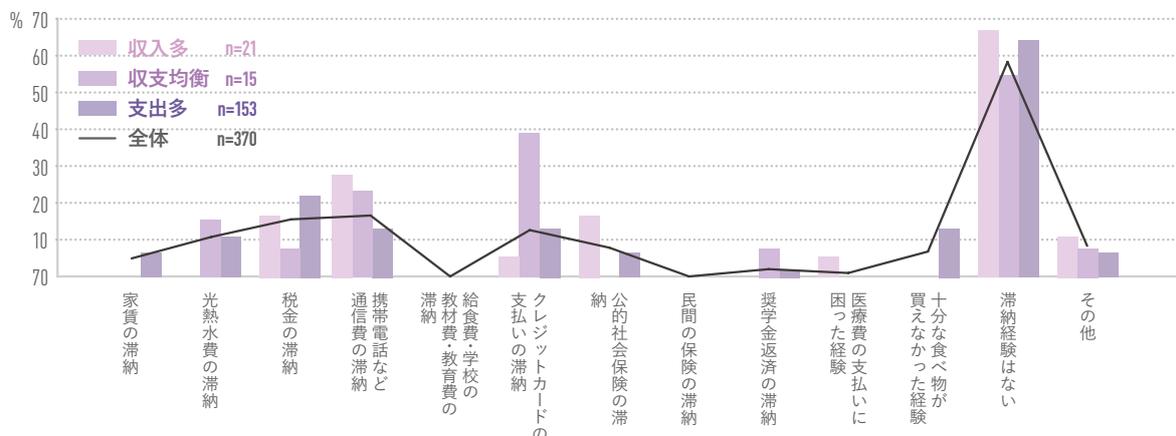
返済が難しい借入金の種類

「返済が難しい」と回答した借入金の種類は、「奨学金」が最も多く、次いで「家族や友人からの借金」、「クレジットカードのキャッシング」の順である。「奨学金」の利用者は13人のうち8名が「返済が難しい」と回答しており、特に奨学金の返済が大きな負担になっていることが伺える。

	銀行ローン	クレジットカードのキャッシング	クレジットカードのリボルビング払い(リボ払い)	消費者金融	自身の奨学金	公的福祉金融	家族や友人からの借金
「返済が難しい」回答者数(人)	0	3	0	1	8	0	4
利用者計(人)	4	12	5	2	13	0	10
割合(%)	0.0%	25.0%	0.0%	50.0%	61.5%	-	40.0%

滞納経験等 n=120

これまで経験したことがある滞納等については、「税金の滞納」「携帯電話など通信費の滞納」「クレジットカードの支払いの滞納」などを経験したことがある人が一定数存在していることが分かる。



公的支援制度の利用しやすさと認知

公的支援制度のうち「手軽に利用できる」と認識しているものは「地域若者サポートステーション(86.8%)」と「わかものハローワーク(58.7%)」である。その他の制度は「どんな内容がよくわからない」としており、制度が十分に周知されていないことが伺える。

	認知率 n=370	手軽に 利用できる	手続きが 難しい・面倒	利用するのに 抵抗がある	どんな内容か よくわからない	内容が実際の 生活に即して いない	あてはまるのは ひとつもない
わかものハローワーク n=75	62.5	58.7	2.7	12.0	22.7	4.0	2.7
トライアル雇用 n=27	22.5	18.5	3.7	22.2	40.7	0.0	18.5
求職支援制度 n=37	30.8	21.6	21.6	16.2	27.0	8.1	10.8
有期実習型訓練 n=17	14.2	11.8	29.4	5.9	41.2	11.8	11.8
地域若者サポートステーション n=106	88.3	86.8	2.8	0.9	1.9	1.9	6.6
ジョブカフェ n=29	24.2	27.6	0.0	6.9	51.7	0.0	13.8
引きこもり地域支援センター n=20	16.7	20.0	5.0	20.0	45.0	15.0	10.0
生活困窮者自立支援制度の生活困窮者住居確保給付金 n=8	6.7	0.0	0.0	0.0	25.0	37.5	37.5
生活保護 n=69	57.5	0.0	15.9	27.5	29.0	20.3	24.6
社会福祉協議会の生活福祉資金 n=8	5.0	0.0	0.0	0.0	33.3	16.7	50.0

公的な支援制度に望むことや、あったら良いと思う制度やサポート

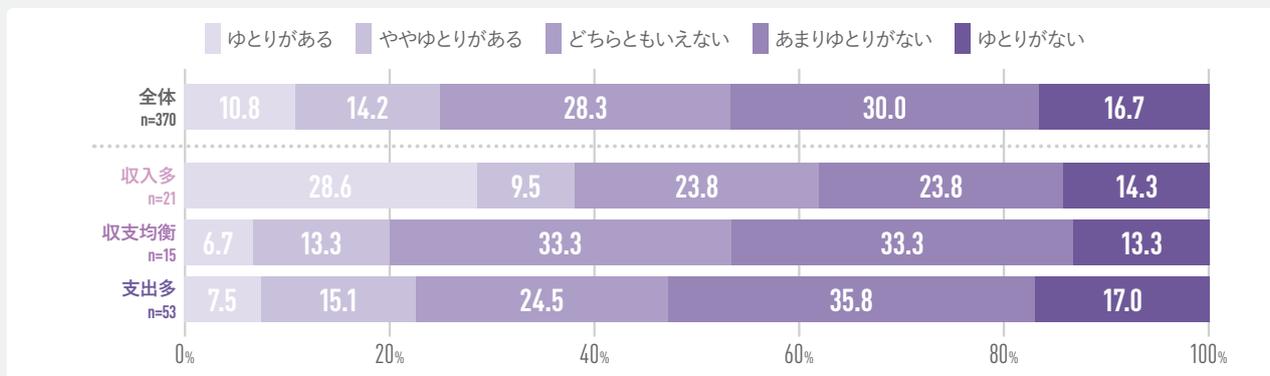
自由回答では、以下のような記述がみられた。

- 30歳以上の就職支援をもっと増やしてほしい。
- 地域若者サポートステーション等でも求人を紹介してもらえると、縦割りではなく柔軟なサポートをしてもらえると、あっちこっちに行くことなく腰を据えて就職活動などに取り組めると思う。
- 制度の紹介があっても、ばらばらだと分かり難い。公的な支援制度を一覧で分かりやすく紹介するサイトなど、広報をもっと増えるとよい。
- 若者に対する支援を知らない人が多いと思うので、広報をもっと増えるとよい。
- 生活について気軽に相談できる場所がほしい。
- 面談やセミナーの予約をネットや電話で気軽にできたらよい。

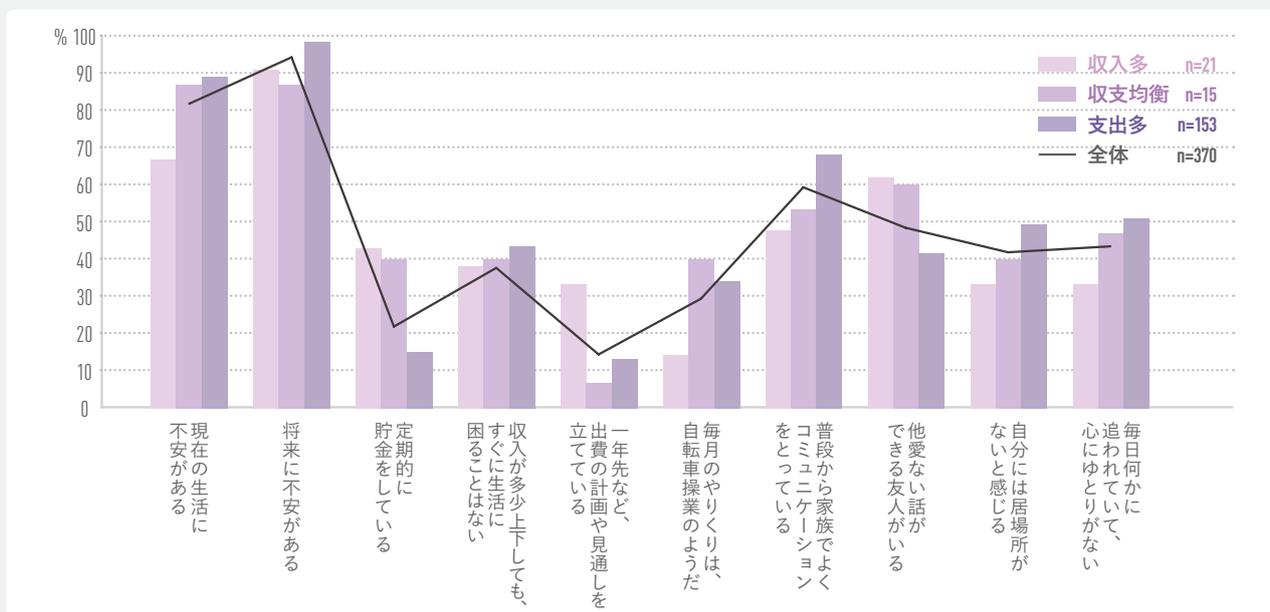
暮らし向きに対する意識・課題

暮らし向きについて、幾つかの項目を設定しそれぞれに対する意識を確認したところ、ファイナンシャル・ヘルスという視点からみた主な項目についての回答は、以下のとおりであった。

■ 現在の暮らしに「ゆとりがある」と感じる割合 n=120



■ 各項目についての「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した人の割合 n=120



上記の結果から、若者の多くはファイナンシャル・ヘルスが確保されないことに加え、社会関係資本や心の余裕も確保できない傾向があることが読み取れる。

3.2.3 調査結果の概要（記述回答編）

調査項目のうち記述回答について、ファイナンシャル・ヘルスの視点から特に重要と思われるものを主な質問項目ごとに抽出した。なお、若者はシングルマザーに比べて回答数が少なかった。

収支

- 奨学金については、現在の収入が低いので返済について不安な気持ちになる。

支援制度

- 制度の紹介があってもバラバラだとよく分からないので、様々な制度の一覧表があるとよい。
- 支援機関のホームページや施設の窓口で、使える制度が分かりやすく掲載されているとよい。
- 今後就職するうえで必要なことをトータルでサポートやアドバイスしていただけると有難い。

その他

- 現在は両親と一緒にいるが、一人っ子なので将来的に自分が背負わなくてはならないと思うと不安な気持ちになる。
- 親が定年に近づいてきたのに、まだ就職が決まっていないことへの不安がある。

4 インタビュー調査

4.1. 調査の方法

インタビュー調査は、アンケート調査では確認できない現状を深掘りするために、当事者、NPO、地方自治体、研究者を対象に次のとおり実施した。また、ファイナンシャル・ヘルスという視点から、①現状について ②課題や問題点の解決に向けて必要な考え方 ③今後、必要になるとと思われる事業や取組みなどを主な質問項目とした。

対象	インタビュー先(敬称略)	分野
当事者	シングルマザー(4名)	シングルマザー
	若者(4名)	若者
NPO	特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西	シングルマザー
	日本労働者協同組合連合会センター事業団東京中央事業本部	若者
	特定非営利活動法人青少年就労支援ネットワーク静岡	若者
	特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ協会	生活困窮者
地方自治体	明石市こども局子育て支援室児童福祉課	シングルマザー
	横浜市こども青少年局青少年部青少年育成課	若者
	横浜市青少年相談センター	
	野洲市市民生活相談課	生活困窮者
研究者	宮本みち子(放送大学客員教授・同名誉教授、千葉大学名誉教授)	共通
	津富宏(静岡県立大学教授)	共通

4.2. インタビュー調査における主な意見

4.2.1 当事者の視点

シングルマザー

現状について

- 離婚したときにお金の余裕がなくて、民間の保険は全部解約した。
- 母子家庭で小さな男の子がいると、アパートを借りることが大変難しい。
- 元の旦那は精神的な病を持っているし、もともとお金が理由で離婚したのでお金を持っていないことを知っている。いまは生活保護を受けていると思うので、養育費をもらいようがない。
- 電気代などは毎月支払う余裕がないので、児童扶養手当が入るのを待って振り込んだりしている。
- 食費、生活費などが無い時は、クレジットカードで全てリボ払い設定で買い物をしている。
- 働くことができない時期に消費者金融やカードローンで生活をつないだが、返済額がなかなか減らない。
- リボ払いの返済が残っているが、現金が手元にはない時は食費や生活費をカードでしか払えないので、国民年金や税金は滞納を繰り返してやっと払っている。
- キャッシングはなるべく使いたくないので、カードで買って支払時期をずらす方法をとっているが、リボ払いも含めて利息が高いので収入が上がらなるとなかなか返済できない。返したけどまた借りるといったこと繰り返してしまう。

- ・夏休みには旅行にも行ったりするし給食もないので、お金が非常にかかる。

課題や問題の解決に向けて必要な考え方

- ・子どもが小さいときは一緒にいたいのでバイトをしていたが、もっと稼いでお金を貯めたほうが良かった。
- ・二つのパートを掛け持ちしているが、子どもが自閉症で療育クラスに通っているために、自宅で仕事ができるように勉強をしている。
- ・児童扶養手当を満額もらうために収入を抑える人もいるけど、若いお母さんは稼げるうちに絶対に稼いだ方がいと思う。
- ・児童扶養手当は、人数分×満額ではない。一人だと5万円近く満額もらえるのに、子どもが多いと一人当たりの支給額が減ってしまう。子どもが少ない時代なので、計算方法も変えるべき。
- ・子どもが1歳半の時に児童手当の申請をしたが年収が多くて対象外となった。困り果てていたときに、たまたま通りがかった主任の保健師さんの目にとまり、その方が親身に聞いてくれて母子生活支援施設や引越し、各種手当などの必要な手続きをやってくださった。そこから全部が変わった。
- ・精神的に安定していなかったときに母子生活支援施設で見守ってくれるいい人がいて支えられた。
- ・生活保護の利用に抵抗があるのは、それに甘んじてしまって抜けられなくなってしまうのではと思っているからだが、本来は生活ができなくて困っている人を助ける制度だと思う。
- ・子どもが小さくて困窮しているときは目の前のことしか考えられなかった。子どもが大きくなってから初めて先のことを考えた。FPの講座で「5年10年先のことを考えよう」とか、「小学校卒業したら、中学入学時は15万円かかるんだよ」とか言われたが、色々と先に知っておくべきだった。

今後、必要になると思われる事業や取組み

- ・役所の書類は書き方が分からないものが多く、時間がかかったり、すごくややこしかったりする。
- ・役所は情報を持っているので「あなたはこれとこれが対象ですが使えますか?」と聞いてくれればいいのと思う。
- ・自分が働きたくても子どもがいるので、もしもの時に病児保育に入れてまで仕事をするのか悩むと思う。無料で利用できる子どもの預け先と医療費の無料化があればよい。
- ・「離婚を考えている人はこちらボタン」とか「離婚110番」があるといい。

若者

現状について

- ・生活費について親に相談したところ、「お金のことは心配しなくていい。」と言ってくれたが心苦しい。自分で仕事をしたい。
- ・この先何かあった時のことを考えると漠然と悩んでいる状況。自分にあった働き方を探しているが、体調を壊して退職した経験があり、前のことを思い出して慎重になりすぎてしまう。
- ・仕事を立て直し、できれば家を出て自立したいが、正社員で就職活動をするところには繋がられていない。現在はバイトを頑張りすぎなくても死にはしないが、一生このままになってしまおうと変われない気がするので収入を得る環境を変えないといけなと思っている。
- ・アルバイトで週3日5時間の枠で、Webの更新作業をしている。これが自分にとって初めての仕事になる。以前小説を書く学校に2年行って、今も同じ学校のマスターコースに週1日通っている。発達障害もあり元々仕事がなかなかできないので親に頼っている部分もある。
- ・大学生の時にクレジットカードのシステムがわからなくて、いつまでにお金を入れないといけないうことができずに、なんとなく滞納した経験がある。

課題や問題の解決に向けて必要な考え方

- ・必要な情報をネットで探してもなかなか求めるものにたどり着けない。制度や行政のサイトはやっと辿り着いても長い文章の説明があるので、がっかりする。もっと検索しやすければいいと思う。

- ・制度を利用したときのメリットもちょっとはわかるが、デメリットも明確にわからない。そういうわからない状態だと、ちゃんと考えようというところまでいかない。
- ・地域若者サポートステーションは、担当者の方と面談をしないとプログラムを組めないためそういう面倒くささはあると思う。確かに話しあって組み立てるほうが確実なのかなとは思いますが、自分で勝手に組み立てられないところは面倒。
- ・親だとお互い言いすぎてしまうが、サポステの担当者は時系列に今までのことを知っているし、そういう近すぎない人のほうが相談できる。また興味のあるセミナーを見つけたらサポステの人に言えば、すぐかわりに予約してくれるが、ネットで予約することに慣れていることもあり、電話申し込みはハードルが高い。
- ・ハローワークのキャリアカウンセラーの人に前の仕事を辞めた状況を話したところ、最初は職業訓練を勧められた。ただ、自分が興味のある分野の職業訓練は週5日か週6日を6ヶ月間行うというものだったが、体調を崩して会社を辞めた後だということもあり、いきなりその分量をこなせるかわからなかった。そんな時もう自分のペースで復帰に向けてできるとサポステを紹介されて、週一日でセミナーを受けている。

今後、必要になると思われる事業や取組み

- ・キャリアサポートの施設に行ってもチラシがたくさんあるが、どれをとっていいかわからない。
- ・制度はまとめて目録のような形にして、その後に各々のチラシを選べるといい。また、YouTubeの動画などエンタメ風に必要な制度をわかりやすく教えてくれるものがあればいいと思う。

4.2.2 NPOの視点

現状について

- ・シングルマザーには、子どもの保育と親の介護のダブルケアで働けない人もいる。若者でも、働いた経験がないだけでなく、働いた経験はあるが色々あって心身が傷ついて休職したなど、多様な状況下で社会的な困難を抱える人が存在する。
- ・シングルマザーと若者の一番の違いは、シングルマザーは親に頼れない人が多いことにある。頼れる先は親ではなくお金を貸してくれるところ。奨学金や母子寡婦の借り入れなどに頼らざるを得ない。
- ・借金は借りる前はとて躊躇する一方、一度借りると歯止めがきかず、借金が膨らむと良く聞く。
- ・教育費、住宅、就職などの面で大金を必要とする場合、貯金がないシングルマザーは借金をするが、保証人が必要とされるケースが多く、その確保がとて難しい。
- ・多くの若者が経済的基盤を親に依存しているため、親がいなくなった後の備えができていない。
- ・就労につまずく若者で、障害を持っているケースはとて多い。相談や実習などで発達障害の疑いが出てくるケースも多い。
- ・生きるのにお金がどれだけかかっているのかを理解していないケースが多い。

課題や問題の解決に向けて必要な考え方

- ・就労支援者主導でなく、本人からやりたいことを聞き、求めていることを応援するのが基本である。やりたいことが分からない人も多いが、いやな仕事を答えられる人は多いので、それ以外でまずはやってみることが大事。簡単な仕事でも、本人が嫌な仕事でないことが就労率の高さにつながっている。
- ・当事者の困難は複合的。就労に向けた実習を経てもすぐに一般就労に行けない人には、奨励金がでる中間的就労の仕組みをつくることで就労へのステップとすることができる。一年間実習をして働くことが困難だと分かる人もいる。行き場がなければひきこもってしまうため、社会とつながる居場所が必要。
- ・自分たちのサポステは来た相談は断らない。40才以上でも関係なく対応するが、それがNPOとしての強み。
- ・行政は広報が下手。自分たちはできるだけお得な情報を知らせるため取組みをしたい。
- ・当事者の人たちがいつ行ってもよく、行くと誰かと話ができ、そこに关われる人との信頼関係がある居場所がキーとなる。

- 生活困窮者自立支援制度の就労準備支援事業は、日常生活自立、社会生活自立、就労による経済的な自立の3本柱だが、相談に来る人は、お金も仕事もないため、働くための訓練だけでは問題は解決しない。本当に困ったときはセーフティネットとして短期間でも生活保護を受け、仕事を探すことができるようにすべきと思う。

今後、必要になると思われる事業や取組み

- シングルマザーが直面するお金や子どもの教育、ライフプラン、離婚に関する法律などに関する各種講座を市の委託で開催。法律セミナーや教育費セミナーは関心が高かった。
- 児童扶養手当は4か月に一回支給から、隔月支給になり状況は改善されたとはいえ、依然家計管理のやりにくさは残る。児童扶養手当や税制度の見直し・充実・拡大が必要。
- 形だけのワンストップではなく、担当者が伴走してこそ意味がある。行政の縛りでできないことがあればNPOなり民間に委託するとよい。
- 問題が深刻化する前の早期発見、早期対応が大事で、そのためのワンストップ機能が重要。野洲市の細やかな市民サービスは良いモデルである。役所としても問題が大きくなる前に対処した方が長い目で見て良いと思う。
- 若者に情報をアクセスしてもらうためのコミュニケーションツールとしてSNSなどがある。IT化についてはどんどん発展させて行く必要がある。相談やアクセスのしやすさ、若者にあった最初の窓口が必要。
- 一人ひとりにあった働き方を実現するため、困難を抱える人たちを受け入れるための実習・就労・居場所など、地域における包括的な就労支援が必要。
- 育て上げネットがやっているマネーコネクションなどの金銭教育は有効。サポステでも元消費者金融だった企業や生命保険会社と連携して実施したことがある。就労後の税金や保険、生命保険など貯蓄に関する金融商品などを紹介し、ライフプランを立てるという内容だった。金銭教育は効果があると実感しており、今後必要だと思う。
- 1週間に使う金額を決め、一緒に買い物に付き合い、買ったものをすべて小遣い帳に記入してもらう金銭管理の支援を行ったが、半年で借金が返済できた。
- 若者を対象にした就労準備の事前講座で、掃除、片付け、調理などの生活技術の基礎のほかに、金銭管理を実施したが、すこしでも金銭管理の大切さを頭に入れて、お金と生活について今までとは少しでも違う考え方をしたいと願っている。
- 金融教育は高校生より前の義務教育のなかで、学校教育の一環として実生活とリンクした普及が望ましい。
- 大学生や20代など、大人へのステージに上がる段階で、将来に必要なお金のプランなどの金融教育もあったらいい。

4.2.3 行政の視点

現状について

- 一人暮らしを始める若者に対する安心・安全な居住空間を提供する仕組みがない。
- 若者については、自立に向けた支援で経済的な知識を含めた生活力を養っていく場が少ない。
- 相談者で家計の収支を理解している人はあまりいない。生活に困窮し余裕がないため家計を見る時間がなく、収支や借金の額、場合によっては家賃の額もわからない場合がある。ひとり親で子どもに習い事をさせたい人が多いが、それによって税金や家賃が払えないなどの支障をきたしていく。

課題や問題の解決に向けて必要な考え方

- 働くことと住まいは密接に関わっており、住まいの確保はとても大事。
- 支出を抑えるのではなく、給付制度や各種の減免・免除申請などその人の実態に合わせ、使える制度を活用して生活に使えるお金を増やすことを考える。家計改善ができるのは、職員が相談者にとってメリットのある行政サービスの制度をきちんと知り、情報提供できるかによる。使える制度で狭間をなくしていく。制度に人をはめ込むのではなく、人に制度をはめていく。
- 若者自立支援機関が連携することで、社会参加支援から、相談支援とひきこもりからの回復期にある青少

年の居場所提供、就労支援と定着フォローの包括的・継続的支援まで段階的かつ切れ目のない支援を行っている。様々なケースに対応するためには、相談内容によって適切な支援機関の紹介ができるよう日頃から幅広いネットワークをもつ必要性がある。

- ・当事者それぞれが抱えている問題や課題は一律ではないので、一人ひとりの状況に応じた伴走支援、大人との安全な出会いの場の提供が必要。生きづらさを抱える若者の理解と地域での居場所が必要。

今後、必要になると思われる事業や取組み

- ・現況届提出時などシングルマザーが市役所に足を運んでもらう機会を捉え、必要な情報提供や日頃の困りごとを解消することを目的に相談対応を実施。また顔を見て声がけをすることで、困りごとの早期発見・早期対応をしている。
- ・明石市では、児童扶養手当の毎月支給を開始した。モデル事業の結果を踏まえ「ひとり親家庭応援貸付金事業」として、2018年度より毎月支給希望者全員を対象に本格始動。利用者増を想定して、手渡しではなく口座振替での貸付・償還とした。利用者の声として多いのは、毎月受け取れることの安心感。家計の見通しが立てやすく使いやすいとか、臨時の出費時にお金が手元にあることへの安心の声をよく聞いた。
- ・生活困窮者自立支援制度は、法律をベースに複数の課が集まり、法律を使い込んでいくということを先駆けたものだと考えている。相談者は、自分が何に困っているかを理解する余裕も時間もない。職員は相談者と課題を抽出してアセスメントし、その中で活用できるサービスを考える。その時に大切なのは、相談者と一緒に課題を考えて理解してもらうこと。
- ・野洲市の自立相談支援事業における生活困窮相談の多くが自らの相談ではなく、市の関係課からの連携によってつながったケースである。相談者を待つのではなく、児童扶養手当の申請時や就労相談のひとり親家庭のプログラムなどの際に、保健師さんや就労相談員が異変に気づいたり、おせっかいをして市民生活相談課につないでいる。
- ・野洲市の市民生活相談課が窓口（コンシェルジュ）となり、関係部署やNPOを含む外部団体と連携して相談者を支援。職員がすべてを知っているわけではない。庁内の他部署の担当課と顔が見えるつながりがあることでいろいろなアドバイスをもらえる。
- ・市役所が総合力をあげて、相談者の発見とその支援に努めている。具体的には、行政が税の滞納から当事者に声がけをして借金などの状況を把握している。
- ・一緒に家計簿をつけながら、収支の見える化をすることで、自分が何に困っているかを相談者自身が理解し、改善方法を見つけることが効果的。ただ家計簿で収支バランスを明らかにするのは信頼関係が必要。

4.2.4 研究者の視点

現状について

- ・雇用側の問題として、女性に対して十分な賃金を支払っていないという実態がある。仕事の掛け持ちなど、子どもを抱えて働き続けるのは綱渡りの状況である。
- ・離婚前後で女性が家を出る場合は、まず住まいの確保が先決。子どもの学校や住まい探しなどで、仕事探しが後回しになり、収入が入ってこないという悪循環に陥る。実家に戻ることができたり、預貯金があればなんとかなる場合もあるが、家族・友人・知人に頼れない場合、公的福祉金融などもあるが、手続きが大変ですぐにお金がこないで間が開いてしまう。最後の選択肢としてクレジットカードなどを使わざるを得なくなり、生活が破綻する危険性が高い。つなぎ資金など安定した生活に入るまでの公的制度が充実していない。
- ・生活保護受給に対する抵抗感が強く、利用しない人も多い。本当に困っている層は、制度を利用するのが面倒だったり、役所で難しい話をされたり、怒られたり、役所が嫌いになる。
- ・通常の金銭教育の概念に、軽度の知的障害や依存症などのメンタルがセットになっていないのはいか。リスクコントロールができない軽度の障害者やグレーなリスク層には支出をうまくコントロールできるようにする金銭管理を課すのは難しい。
- ・サポステは開設当初「無業」状態の若者の就労支援が目的だったが、相談者に病気や障害が疑われる「グレーゾーンの若者」が非常に多いことがわかってきた。人手不足時代の現在、サポステを利用している若

者の中にはグレーゾーンの人の比率がより高くなっていることが見て取れる。制度としてのサポステは「就労が非常に困難」という人を排除する方向にある。行政からこの事業を受託している団体からすると、どんなに支援しても就労に結びつかない若者を抱えても成績にならないというジレンマを抱える。団体にキャパシティがあればそういった人達を排除せずにやっていけるが、それができない団体は、切らざるをえないような状況がある。

課題や問題の解決に向けて必要な考え方

- ファイナンシャル・ヘルスの問題は、本人の自覚を促進するというよりも、当事者の将来の生活の見通しが立つような社会的な支援の仕組みをつくる必要がある。
- ファイナンシャル・ヘルスは、お金を稼げない(収入が少ない問題)というよりは、お金が出て行ってしまう問題であり、本人の生活費管理能力の問題以上に、脆弱層にお金を貸す・使わせる側を規制して当事者を守る必要がある。
- ファイナンシャル・ヘルス向上は当事者の一定に理解力があることが前提となっているが、うまくいっていない当事者の多くは軽度の知的障害を持っており、こういったリスク層は計算や漢字の読み書きが不得手で、行政手続きに困難を感じて公的支援を受けることが難しいケースが多い。生まれつきの障害の他にも、途中での不適合、大人になってからの不適合などがあり、このことが社会的排除を生み出している。若者・シングルマザーの低所得層に、そういった割合が一定程度いることを前提にした制度や支援があるべき。
- 行政は相談に来る人たちに知的なリスク層がいることを前提に、仕組みを分かりやすく伝えることが必要。制度を利用するためのリテラシーを要求することで、かえって支援を必要とする人を排除するという悪循環に陥る。
- 生活困窮者自立支援制度は、複合的な課題を抱える生活困窮者がいわゆる「制度の狭間」に陥らないよう、できる限り幅広く対応する相談で当事者の現状を明らかにして、解決の糸口を見出し、支援計画を作り、生活自立と就労自立が一体的に動いている。制度としては大きな役割があり、期待も高い。
- 相互扶助の制度で下支えし、リスク層にもっと投資をして、能力が発揮できる場所をつくるべきではないか。

今後、必要になると思われる事業や取り組み

- 養育費がきちんと支払われていない背景に養育費の支払いに対する公的強制力が低いことや、夫の低所得や、DVなどといった複雑な実態がある。離婚後、子どもの成長が終わるまで養育費が入れば、シングルマザーはここまで困窮しない。当事者の努力ではなく、公的機関がきちんと取り立てれば、状況は良くなる。当事者の制度への理解が深まるための教育・啓蒙が必要。将来的には欧米諸国のような共同親権にして、離婚する場合、子どもに対する責任は両方が負う制度を作る方向で検討すべき。
- 安定した生活に入れるまでの空白期間を支える体制が必要。
- 生活保護は本当に困ったときには利用すべきセーフティネットであり、自立するための一時金だという理解の浸透が必要。お金の支給だけでなく、一定期間休息・療養して、生活全体を立て直す目途を経た後に就労準備、求職活動へとつなげる必要性がある。
- 定時制高校、通信や課題集中校の実態を考え、金銭教育やライフスキル、職場体験など実社会に出ても「これがあればなんとかなる」というような生きるために必要な教育に力を入れている例があるが、このような教育が生徒たちのためになる。
- 相談できて、危ない話には歯止めとなるような日常的な判断支援、例えば妊娠、異性との交際、借金などのリスクが必要。理想的にはスクールソーシャルワーカーのように、当事者の出身中学や高校に設置するような相談拠点が必要。はじめから相談ではなく、地域の大人たちがいろいろ話を聞いてくれる居場所が必要。

5 調査結果から明らかになったこと

5.1. シングルマザーに関する事項

今回の調査において、低所得のシングルマザーの様々な実情が明らかになったが、ファイナンシャル・ヘルスの視点から特に重要と思われるものをアンケート調査の質問項目に沿って抽出した。

住居

- 保証人の確保が困難であるなどの理由で、契約ができない場合が少なくない。
- 家賃負担が家計に大きく影響している。

就労

- 自身の病気のために就労できない人が多い。
- 就労率は高いが、非正規で低賃金の人が多い。
- 男性に比べて低賃金である。

収支

- 就労収入と各種手当、養育費では十分な収入とはならず、収支のバランスがよくない例が多い
- 支出は、食費などの生活費、住宅費、教育費が大きい、特に住宅費の比率が高く、教育費では高等教育の負担が大きい。
- 子どもの人数が多く、年齢が高いほど収支バランスが悪くなる傾向がある。
- 低い収入による貯蓄不足、不足時に借入に頼る傾向がみられる。
- 奨学金の返済残高が大きく、返済が大きな負担になっている。
- 現在の生活に精一杯で、貯蓄がなく、将来を考える余裕がない人が極めて多い。
- 自身や子どもの病気、家計の問題などで、将来に不安を持つ人が多い。

支援制度

- 支援制度へのアクセスが困難であると訴えている人が多い。
- 生活保護については、それに甘んじて抜け出せなくなってしまうと思ったり、世間体を気にする風潮もあることから、利用することに抵抗があると考える人が極めて多い。

その他

- 自身や子どもに何らかの障害を抱えている人が少なくない。
- ライフスキルや金融リテラシーを持たない人が多い。
- 居場所や他愛のない話ができる友人が少なく孤立していくなど、社会関係資本とのつながりが薄い。

5.2. 若者に関する事項

今回の調査において、低所得の若者の様々な実情が明らかになったが、ファイナンシャル・ヘルスの視点から特に重要と思われるものをアンケート調査の質問項目に沿って抽出した。

住居

- 多くの人が、親と同居しているか、住居費を親に頼っている。

就労

- 無業、または就労していても非正規で低賃金の人が多い。
- 何らかの障害を抱えているために就労できない人が少なくない。

収支

- 生活費を親が負担しているなど、親に家計を頼っている人が極めて多い。
- 低収入のために保険加入の余裕がなく、病気などのリスク対応が弱い。
- 奨学金の返済残高が大きく、返済が大きな負担になっている。
- 生活費が不足する際に、各種の滞納や食費・医療費を削減する傾向がみられる。

支援制度

- 行政情報へのアクセスが困難であると訴えている人が多い。
- 行政の対応に不満を訴える人が多い。

- ・ ひきこもりや発達障害など、何らかのハンディをもつ人が少なくない。
- ・ ライフスキルや金融リテラシーを持たない人が多い。
- ・ 貯蓄がないために日々の生活にゆとりがなく、少しの出来事であっても対応が難しい。
- ・ 居場所や他愛のない話ができる友人が少なく孤立していくなど、社会関係資本とのつながりが薄い。

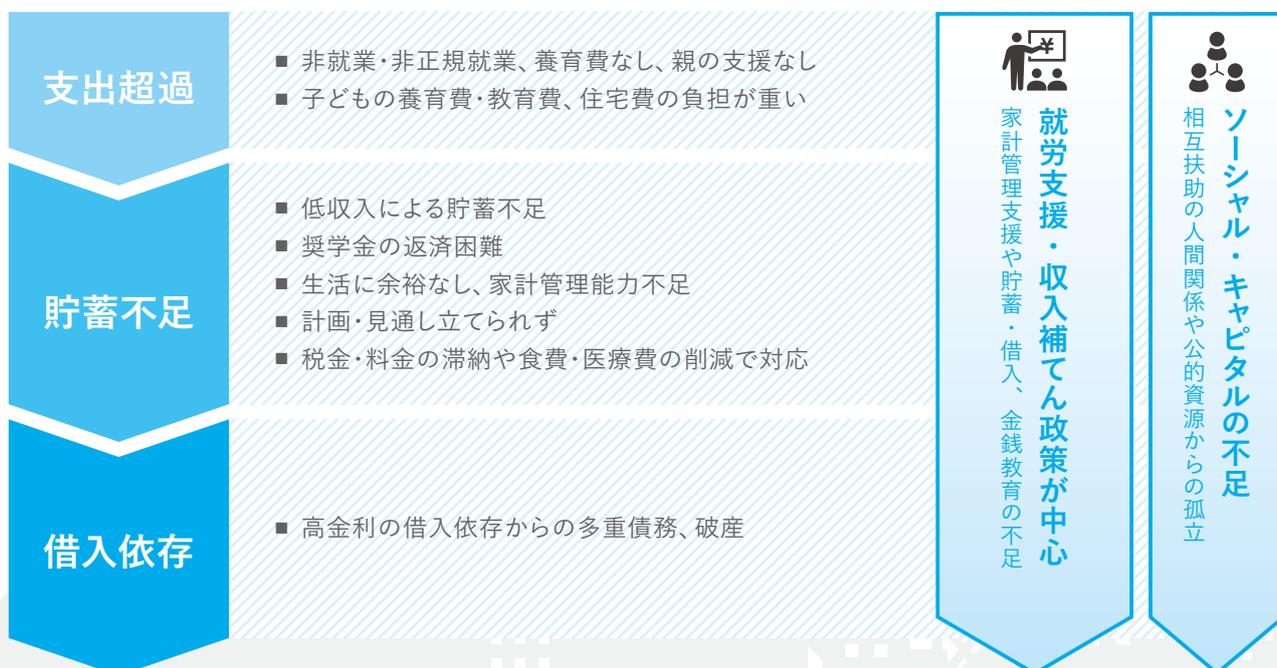
5.3. 施策や制度とニーズとの間のギャップの存在

シングルマザーと若者を対象とした行政の制度や施策は様々にあるが、当事者のニーズとの間には次のようなギャップが存在していることが確認された。

- 就労支援や収入補てんの施策は様々にあるが、シングルマザーや若者の困難な現状を十分にカバーできていない。特に低賃金・非正規就労者の場合は収入が不足し、収支のバランスが崩れて支出が超過し、税金や料金の滞納が生じやすい。
- 就労支援や収入補てん以外の施策は極めて限られている。年金や保険に関しては、非正規就労者は国民年金であり、また年金保険料の滞納の例もある。低収入で民間保険加入の余裕がなく解約の例もみられるが、特に支援施策はない。
- 支出を増やす要因として大学等在学時に利用した奨学金があり、利用者は返済を困難に感じている人が多い。貸付に関しては、公的支援制度の利用が少なく、使いづらいものが多いとの意見もある。シングルマザーについては、別居の時点でつなぎ資金が必要との指摘もあった。
- 低収入のため貯蓄が不足し、日々の生活に余裕がない状態の人が多く。家計管理能力やリテラシーが不足しており、その背景には発達障害や知的障害があることが少なくないとの指摘もある。金銭教育や家計管理教育、相談拠点の整備が必要との指摘があった。

5.4. 家計・金融について抱える課題と社会的排除の関連性

今回の調査から、低所得のシングルマザーと若者が抱える家計・金融についての課題とそれを助長する要因として社会的排除の関連性があることが確認された。次章では、このような負の流れを食い止めるための取り組みとして、公的な政策と民間の支援プログラムについての提言を行う。





6.1. 基本的な考え方

社会構造上の問題という認識の重要性

- i 経済状況については、ともすれば個人的課題と見なされがちだが、その背後に社会構造や社会通念に起因する問題が根強くあり、それは社会全体の問題といえる。個別の対応はもちろんにしても、こうした社会構造、社会通念を変えていくという視点と方策が重要である。
- ii 社会構造上の少なくとも就労に関して、非正規雇用による低収入という女性と若者に共通の問題のほか、シングルマザーには子どものケア、ダブルワーク、男性に比べて低賃金などの障壁が明らかに存在している。また、養育費が得られていないなどの問題も、女性の立場の弱さが背景にあると考えられる。このため、経済的弱者と社会的弱者の二重の意味での困難があるという認識が重要である。
- iii 行政やメディアの果たす役割は今後も大きいと思われるが、民間企業においても、金融商品・サービスの開発や消費者保護の拡充のみならず、就労機会の創出を行うことなどで、役割を果たすことができると考える。

複合的な問題に対する対応のあり方

- i 特に若者についていえることであるが、インタビューなどからも示唆されるように、障害をもったリスク層の存在と、その医療福祉の課題や識字・学歴などの教育的課題が密接に関わっているケースが多くみられる。
- ii 低所得層のファイナンシャル・ヘルスという問題設定をする際に、単にお金の収支均衡やその理解、サービスへのアクセスだけではなく、福祉や教育などの隣接領域を含めた総合的な視野が求められる。
- iii 現状においては、NPOをはじめとする民間団体による取り組みが大きな役割を担っているが、こうした支援に対する公的責任も考えるべきである。

社会的孤立の解消

- i 個々の施策に対する認知に差があること、あるいは支援を必要としているシングルマザーや若者に確実にリーチできていないという問題がある。特に公的支援の多くのメニューで、3割前後の人が内容を知らないという現状があり、その周知は重要である。
- ii 時間的・心理的余裕のない層に対する情報アクセスの方法として、一方的な発信のみでは不十分であると考えられる。アンケート調査からもわかるとおり、孤立を感じている現状がとくに支出多グループで多くみられており、心理面を含めての支えや居場所の課題が浮き彫りとなっている。
- iii 情報アクセスの問題は、必要な施策情報にリーチできるように、日常的に当事者に働きかけ、促すような身近な関係性の構築が必要である。こうした身近な存在は孤独を防ぐとともに、ニーズの発掘や早期の対応にもつながると思われる。

支援対象の範囲

- i 特に若者では親との同居が圧倒的に多いという現状から、将来的に当事者への支援が必要であることは明らかであるが、その支援策の決定を当事者に委ねることは、本人の生活に余裕がないことや、ひきこもりなどの現状を考えると一定の限界があると考えられる。

- ii そうしたなかで、でき得る支援のあり方として、一番身近なところで支えている家族の理解や個々の支援活動を行っているNPOのサポートが必要である。

調査対象の範囲

- i 今回の調査は地域や対象者が特定されたものであり、現状の把握と分析には限界があることを指摘しておかなければならない。これはマイナスというよりも、現状の把握がいかに困難であるかということを示している。
- ii 今回の調査はシングルマザーと若者を対象としたものであるが、ファイナンシャル・ヘルスに脆弱な層は多様に存在していると考えられる。日本のファイナンシャル・ヘルスの現状についての大規模な調査を実施し、今後の政策に活かすべきであると考ええる。

6.2. 公的な政策についての提言

今回の調査では、シングルマザーについては「養育費の受け取り率の低さ」「別居直後の困難な生活」「児童扶養手当のまとめ支給の問題」、またシングルマザーと若者に共通する問題として「消費者金融・リボ払い・奨学金などの返済の難しさ」「公的支援制度の認知度の低さ、アクセスの難しさ、縦割りの問題」など様々な実態が明らかになった。このような結果を踏まえて公的な政策に関して、既存事業の見直し、事業実施における柔軟な運営、空白となっていた領域における新たな支援策の検討などについて、以下のとおり提言する。なお、政策の検討にあたっては、当事者の声を取り入れた議論を行い、重層的な支援のあり方を追求すべきであることを付言したい。*印を付したものはシングルマザーのみを対象としたものであり、その他はシングルマザーと若者に共通する提言である。

- 養育費の取り決めの促進、不払いの養育費を取り立てる方策の支援*
- 別居時の母子の支援方策の検討*
- 住宅補助の検討、児童扶養手当のまとめ支給の解消*
- 給付型奨学金の充実、奨学金の返済免除規程の明確化、公的貸付制度の運用改善
- 金融業界への適切な規制
- 生活困窮者自立支援制度の家計改善支援事業の拡充
- 情報をキャッチしづらい困難層に情報を届ける手段と媒体の改善
 - SNSや動画などを活用した分かりやすい広報の促進
- 新しい包括的・伴走的な行政サービスの創設
 - 窓口の土日の開設
 - 情報コンシェルジュの養成と配置
 - 伴走型ワンストップサービス・巡回サービスの推進など

6.3. 民間の支援プログラムについての提言

今回の調査では、シングルマザーと若者に共通する問題として「毎月のやりくりは、自転車操業のようだ」「収入が上下するとすぐに生活に困る」など家計管理についての課題を抱えている人が非常に多いことが明らかになった。このような結果を踏まえて、以下の支援プログラムの必要性について提言する。なお、プログラムの検討にあたってはNPOと企業、行政などが協働することで、より実効性のある支援のあり方を追求すべきであることを付言したい。

- 金融リテラシー・ケイパビリティの向上に向けた、お金や家計に関する実用的な教育訓練の推進
 - 家計の収支計画や借入の種類や注意点、社会保険や社会保障などの実用的な知識と習慣化に関する講座の開催、個別相談の実施

- 各種の支援制度による手当の支給などを盛り込んだ、シングルマザーと若者に特化した家計管理支援ツールの開発、各種の支援制度と支援ツールを熟知したサポーターの養成、サポーターによる伴走型支援の実施

また、「一年先など、出費の計画や見通しが立たない」「将来に不安がある」など自分の将来像を描くことができない人が非常に多いことも明らかになった。このような結果を踏まえて、以下の支援プログラムも必要である。

- ライフステージや子どもの成長段階などに合わせるなど、シングルマザーと若者にとって使いやすい財務的なライフプランシミュレーションツールの開発、シミュレーションツールを熟知したサポーターの養成、サポーターによる伴走型支援の実施

多くの当事者に対して、金銭管理やライフプランの作成をマンツーマンでサポートすることは難しいが、ここではスマートフォンのアプリを活用して伴走型支援を行う方法を想定している。

また、「他愛のない話ができる友人がいない」「自分には居場所がないと感じる」など社会関係資本とのつながりが希薄な人が多いことが明らかになった。このような結果を踏まえて、以下のプログラムの充実と広域展開が必要である。

- 当事者の孤立を防ぐための交流事業の充実
 - 仲間づくりやグループ相談会の広域的な展開
 - 当事者をサポートする団体のネットワークづくり、ネットワークの強化

謝辞

最後になりましたが、今回の調査を実施するにあたって、J.P.モルガン、調査委員会委員、パートナー団体、当事者、NPO、行政、研究者の方々に多大なご協力をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

低所得のシングルマザーと若者の
ファイナンシャル・ヘルスに関する調査報告書

2020年4月発行

発行

認定特定非営利活動法人日本NPOセンター

〒100-0004東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル245
TEL03-3510-0855 FAX03-3510-0856

協力

認定特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ

〒102-0072東京都千代田区飯田橋1-8-9 ニューシティハイツ飯田橋402
TEL03-3263-1519 FAX03-3239-6590

認定特定非営利活動法人育て上げネット

〒190-0011東京都立川市高松町2-9-22 生活館ビル3F
TEL042-527-6051 FAX042-548-1368

(J.P. モルガン支援事業)

制作：ミチナル